





# 第9回 那賀町議会表彰



3月4日に第9回那賀町議会表彰が行われました。

この表彰は、スポーツ、学術部門において、県大会以上の大会、コンクール等で最優秀の成績を修めた者、また善行が優れ、他の模範となる行動をとった個人・団体に贈られるものです。

受賞された方は以下の通りです。

## (団体の部)

種別	被表彰団体名	代表者氏名	成績又は業績
スポーツ部門	(拠点) 相生・鷺敷 中学校野球部	宮田 陽大	・第79回徳島県中学校総合体育大会 軟式野球競技 準優勝 ・第63回四国中学校総合体育大会 軟式野球競技 準優勝 ・令和7年度全国中学校体育大会、 第47回全国中学校軟式野球大会 出場
学術部門	徳島県立 那賀高等学校 エシカルクラブ	蔭山れいか	SDGs甲子園2025 (NPO法人RES主催)の本選において、本校エシカルクラブの活動が、予選を通過した全国14チームの頂点に立った。不要となった衣服を回収して無料で譲渡する活動「服活」は、今年で9年目を迎え、累計287,000着を譲渡できており、環境省調べによると11.5トンのCO2の削減に貢献していることとなっている。衣服の一部は、「古着deワクチン」を利用し海外へ送り、現地の雇用促進やポリオワクチンの購入など、国際支援活動に役立っている。譲渡できない服は、リサイクルボード等にアップサイクルする企業に提供している。高校3年間の活動にとどまらず、エシカルクラブの卒業生とのつながりを構築できていることや、服のリサイクルを様々な形で実施していること、また、企業との連携や県外に活動の場を広げて取り組んでいることなどが高い評価を得た。
善行部門	那賀川野菊・ 鷺敷菊保存会	福富純一郎	(1) [ガーデン・公園づくり活動] 道の駅わじき第二駐車場周辺を15年にわたって清掃し、様々のガーデンづくりを行い、人々が憩える公園として整備してきた。 (2) [イベントによるにぎわい活動] 町の希少な植物や蝶に関するイベントを実施しにぎわい活動を行った。 (3) [ふる里学習による教育活動] 鷺敷小中学校で出前授業によるふる里教育を実施した。

善行部門	那賀川野菊・ 鷺敷菊保存会	福富純一郎	(4) [ナカガワノギクの保存活動] 鷺敷ライン細洲において、準絶滅危惧種のナカガワノギクについて、域内保存活動を実施した。 (5) [自然環境の調査と広報活動] 鷺敷ライン川岸の希少植物調査や地質・水質環境調査研究を行い、学術誌に発表し、町内外に広報した。 (6) [自然環境に関する資料作成] 鷺敷ライン及び氷柱観音に関する町出版物の監修、協力を行うとともに、町の自然環境に関する各種リーフレットや冊子を作成した。
善行部門	サクラシアン	松本 秀章	生活支援実施地区(鷺敷地区町東・町西・西在)において、社会福祉協議会と連携し、地元有志住民と地域課題に向け対話を重ね、協力を得て、地域が一丸となって取り組む生活支援団体「サクラシアン」を令和5年11月に設立。住民主体の生活支援団体として、生活支援活動の仕組みを図り、地域密着の住民サービス定着により、徳島県内、全国の優良モデル地域(組織)として評価されている。令和5年12月初旬、メンバー3名が「国交省大臣認定福祉有償運送運転者講習」等を受講、インストラクターが団体内で運転ボランティアの養成研修を行っている。現在は7名が移送支援に対応している。令和7年12月現在、会員16名で、月の平均支援実績は58件程度。那賀町最大の課題である買物、移動困難者を公共交通だけに頼らず、官民一丸となって解決するため、住民による住民のための移動手段を実施地区内で実践する方針。
善行部門	和無田 おたすけ隊	富田 光夫	生活支援実施地区(木頭和無田地区)において、社会福祉協議会と連携し、地元有志住民と地域課題に向け対話を重ね、協力を得て、地域が一丸となって取り組む生活支援団体「和無田おたすけ隊」を令和5年12月に設立。住民主体の生活支援団体として、生活支援活動の仕組みを図り、地域密着の住民サービス定着により、徳島県内、全国の優良モデル地域(組織)として評価されている。団体内で8名が「国交省大臣認定福祉有償運送運転者講習」等を受講、インストラクターが団体内で運転ボランティアの養成研修を行っている。現在は7名が移送支援に対応している。令和7年12月現在、会員17名で、月の平均支援実績は20件程度。那賀町最大の課題である買物、移動困難者を公共交通だけに頼らず、官民一丸となって解決するため、住民による住民のための移動手段を実施地区内で実践する方針。

## (個人の部)

※表彰時の学年

種別	学校名・学年	被表彰者氏名	成績又は業績
スポーツ部門	那賀町立 鷺敷小学校 6年	嶋田 大晟	・第32回四国小学生ソフトテニス選手権大会 優勝 ・第22回四国小学生学年別大会 6年生男子の部 優勝 ・令和7年度徳島県ソフトテニス連盟 小学男子 ランキング1位

受賞された皆さん、おめでとうございます。

4	新居 敏弘 議員	国保税の負担抑制と特に子育て世帯の負担軽減策について
		簡易水道の配水管の老朽化等の状況及び耐震化計画について
		加齢性難聴者への補聴器購入に対する助成制度創設について
5	柏木 岳 議員	町有施設の美化・管理が不十分では新たな期待は生めない
		新体育館の活用は良いが、投下資金額と開催経済効果を数値化して示せ
		避難所はこれ以上必要なのか
		子どもへの主権者教育はデモンストレーションだけではもったいない
6	重 陵加 議員	断水時における緊急対応の仕組みはどうなっているか
		飲料水供給施設の日常的管理に対する支援策
		生活用水確保に対する責任と基礎的調査の実施
		森林の水源涵養機能、生物多様性を高める施策をどう考え既存計画に位置付けるか

令和8年 3月定例会議について



那賀町 ホームページに掲載中

提出された議案は、次のとおり議決されました。

### ◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第10号	那賀町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	全会一致	原案可決
	「乳児等通園支援事業」の実施に向けて、施設・設備、運営に係る基準を定めるため条例を制定するもの		
議案第11号	那賀町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	全会一致	原案可決
	「特定乳児等通園支援事業」について、施設・設備、運営に係る基準を定めるため条例を制定するもの		
議案第12号	那賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	国の基準が改正されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するもの		
議案第13号	那賀町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	国の基準が改正されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するもの		
議案第14号	那賀町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	地方公務員法第16条第1号の規定に該当するに至った職員のうち、特に必要があると認める場合に「失職の特例」を設けるもの		
議案第15号	那賀町職員等の旅費支給条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	国家公務員の宿泊費に関する改正旅費法に合わせ、物価高騰の影響を受ける宿泊費等について見直しを行うもの		
議案第17号	那賀町火災予防条例の一部改正について	全会一致	原案可決
	対象火気省令の一部改正に伴い火災予防条例の一部を改正するもの		
議案第21号	令和7年度那賀町一般会計補正予算(第8号)について	全会一致	原案可決
	◎ 179,750千円減額し、総額11,002,108千円とする		
議案第22号	令和7年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	全会一致	原案可決
	◎ 5,911千円追加し、総額1,000,917千円とする		

令和8年 3月定例会議並びに会議の開催状況について



那賀町 ホームページに掲載中

日時	会議名	内容
3月3日	監査報告	例月現金出納検査、行政監査、財政援助団体等に対する監査報告
	本会議	開議
		会議録署名議員の指名
		委員会付託議案等の説明・質疑 議案等の説明・質疑・討論・採決
3月4日	本会議	一般質問
3月10日	産業厚生常任委員会 現地視察	県営林道岩倉蟬谷線周辺
		成瀬残土処理場周辺
		クリーンセンター
		町南岸線
3月11日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
3月16日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
3月19日	全員協議会	研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		各プロジェクトチームの経過報告について
		発議、発委等について
		【議員間討議】
		その他 理事者側からの報告事項について
3月24日	本会議	委員長報告
		委員長報告に対する質疑・討論・採決
		議員派遣について
		散会



【産業厚生常任委員会現地視察の様子】

### 3月定例会議一般質問通告一覧表 [令和8年3月4日]

質問順	質問者	質問内容
1	幾田 博行 議員	新入職員に対する職員研修について
		現職員の研修について
2	高木 聡智 議員	町有橋梁についての管理保全および耐震対策について
		地域交通の再編について
3	和田 豊一 議員	林業の担い手不足解決策として、移住者の募集はもちろん、那賀高校の森林クリエイト科の卒業生を募集する事について
		国道193号(上海川集落付近)舗装改善の要望について
		災害時における食料・水等の備蓄状況及び、物資の輸送について 新規消防団員のなり手不足対策及び、山林火災の装備品について

議案 第40号	鷲の里観光物産センター並びに公園及びその他附帯施設の指定管理者の指定について	全会 一致	原案可決
	那賀町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定により、公募によらない指定管理者の候補者の選定として提案するもの		
議案 第41号	那賀町森林総合利用施設「相生森林文化公園あいあいランド」の指定管理者の指定について	全会 一致	原案可決
	那賀町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定により、公募によらない指定管理者の候補者の選定として提案するもの		
議案 第42号	那賀町のぎくの館の指定管理者の指定について	全会 一致	原案可決
	那賀町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定により、公募によらない指定管理者の候補者の選定として提案するもの		
議案 第43号	那賀町あすなる作業所の指定管理者の指定について	全会 一致	原案可決
	那賀町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定により、公募によらない指定管理者の候補者の選定として提案するもの		
議案 第44号	那賀町木材加工販売施設の指定管理者の指定について	全会 一致	原案可決
	那賀町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定により、公募によらない指定管理者の候補者の選定として提案するもの		
議案 第45号	那賀町山のおもちゃ美術館の指定管理者の指定について	全会 一致	原案可決
	那賀町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定により、公募によらない指定管理者の候補者の選定として提案するもの		
議案 第46号	那賀町鷲敷野外活動センターの指定管理者の指定について	全会 一致	原案可決
	公募を行い選定委員会の審査結果のとおり、指定管理者の候補者として提案するもの		
議案 第47号	那賀町森林総合利用施設「わじきラインキャンプ村」の指定管理者の指定について	全会 一致	原案可決
	公募を行い選定委員会の審査結果のとおり、指定管理者の候補者として提案するもの		
議案 第48号	工事請負契約の締結について	全会 一致	原案可決
	(令和7年度 社会資本整備総合交付金事業町道蔭谷線改良工事)		
議案 第49号	工事請負契約の締結について	全会 一致	原案可決
	(令和7年度 町単独町道坂州追立線改良工事)		
陳情 第3号	監査機能の強化に関する要望について	文書配布	
陳情 第4号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書について	文書配布	
請願 第1号	生コンクリートの使用拡大に関する陳情書について	採択	
報告 第1号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について(令和8年専決第1号)		
報告 第2号	令和7年度那賀町簡易水道事業会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について(令和8年専決第2号)		
報告 第3号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について(令和8年専決第3号)		

議案 第23号	令和7年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第5号)について	全会 一致	原案可決
	◎ 1,955千円減額し、総額444,533千円とする		
議案 第24号	令和7年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)について	全会 一致	原案可決
	◎ 6,800千円追加し、総額297,503千円とする		
議案 第27号	令和8年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計予算について	全会 一致	原案可決
	歳入歳出予算の総額を428,205千円と定めるもの		
議案 第28号	令和8年度那賀町後期高齢者医療特別会計予算について	全会 一致	原案可決
	歳入歳出予算の総額を213,872千円と定めるもの		
議案 第29号	令和8年度那賀町介護保険事業特別会計予算について	全会 一致	原案可決
	歳入歳出予算の総額を1,823,349千円と定めるもの		
議案 第30号	令和8年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計予算について	全会 一致	原案可決
	歳入歳出予算の総額を191,401千円と定めるもの		
議案 第31号	令和8年度那賀町財産区事業特別会計予算について	全会 一致	原案可決
	歳入歳出予算の総額を446千円と定めるもの		
議案 第32号	令和8年度那賀町立上那賀病院事業会計予算について	全会 一致	原案可決
	収益的収入は574,609千円となり、支出は653,609千円となり、資本的収入4,536千円、資本的支出5,536千円と定めるもの		
議案 第33号	令和8年度那賀町工業用水道事業会計予算について	全会 一致	原案可決
	収益的収入及び支出は31,380千円で、資本的支出は62,002千円と定めるもの		
議案 第34号	令和8年度那賀町簡易水道事業会計予算について	全会 一致	原案可決
	収益的収入は161,736千円で、収益的支出は214,312千円となり、資本的収入は104,760千円、資本的支出は120,351千円と定めるもの		
議案 第35号	令和8年度那賀町集落排水事業会計予算について	全会 一致	原案可決
	収益的収入は149,006千円、収益的支出は191,011千円とし、資本的収入は49,895千円、資本的支出は53,059千円と定めるもの		
議案 第37号	財産の取得について	全会 一致	原案可決
	ダム水源の森を守り育てる事業において、那賀町木頭折宇地区、総面積522,183㎡の土地及び山林について¥17,646,680円で関係者1名と不動産売買契約を締結したいので、地方自治法第69条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるもの		
議案 第38号	損害賠償額の決定について	全会 一致	原案可決
	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、現行基幹システム運用業務委託契約期間満了前に解約するため、構築費用の残額について一括で支払う必要が生じたため、地方自治法第96条第1項13号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの		
議案 第39号	那賀町の特定の事務の郵便局における取扱いの指定の取り消しについて	全会 一致	原案可決
	戸籍や住民票などの証明書の申請窓口を一部の郵便局に取扱を指定していたものを取り消すもの		

# 若年層への施策提言書を提出しました

那賀町では、令和8年議会成人式アンケート結果に基づき、子どもたちを含む若年層に対して効果的施策が必要であると考え、令和8年3月24日、町に対し次のように提言書を提出しました。

## ① 提言に至った背景

令和8年1月2日、令和7年度の該当者に対して開催された成人式に出席した新成人に対し、那賀町議会が実施したアンケートによって、新成人が考える「政治及びまちづくり」への関心度合の回答を得た。その結果から、那賀町の将来を担う若年層に対して、定住またはUターンを促すための効果的な施策が必要であると考え、アンケート結果を添え、提言する。



## ② 提言の内容

- Q4において、近年と比べ那賀町にずっと住んでいたい割合が増え、また、依然として就職、子育てを契機に那賀町に戻りたいと考える割合も高い。若者に向けた理解しやすく那賀町での生活の想像が容易な、現状の施策をまとめた資料を作成すると共に、更なるI・Uターン希望者向けの施策を強化すべきと考える。また、Q5は職業についてのアンケートだが、希望職種の中には町内での仕事を案内できるものもあり、継続的且つ情報が必要な時期に的確に案内をすべきと考える。例えばハローワークの町内求人等を書面やLINEアプリで案内する等が考えられる。
- Q6においては、道路交通網の整備が最上位割合となった。路面の悪さも影響されると考えられ、また、県道19号、28号の早期の改善を望んでいと示唆される。那賀町がしっかりと主動し、より国、県への要望活動を行うべきである。また、2位に買い物物の利便性、3位に子育て支援と続き、これらは那賀町に在住したいとの意思であり、那賀町での暮らしをより良くすることこそが、人口流出の歯止めであり、人口流入の促進である。早急に増強に取り組み、改善が必要であり、町としても上位の施策とすべきである。
- Q9において好意を持っている若者はいる。当質問は政治についてであり、依然として魅力を感じない、何をやっているか分からないとの意見は多いが、政治の本質や仕組みを知り、より理解してもらうことで、まちづくりの観点で魅力に感じてもらえることが期待できる。当然議会も努力することはもちろんだが、その期待を具現化するためにも、幅広い分野において行政職のインターンシップに取り組んでいただきたい。町長をはじめ、課長等職員インターンシップを経験することで、より自分たちの『ふるさと』への思いを強めることにつながり、持続可能な自治体に貢献してくれることは間違いない。是非検討していただきたい。

# 令和8年成人式アンケート集計結果

令和8年1月2日実施

総配布数	43	回答数(両面)	20	回収率(両面)	46.51%
		表面のみ	11	表面のみを含む回収率	72.09%

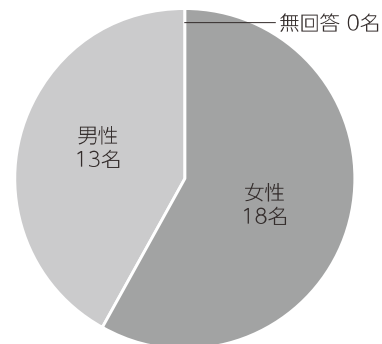
31名からの回答がありました。



※令和5年成人式では、アンケートの回答が有効数に達していない

## ■ Q1 あなたの性別は？

性別	令和8年		R7年	R6年	R4年	R3年
	回答数	割合%				
女性	18	58.1	43.6	40.0	54.5	33.3
男性	13	41.9	56.4	57.5	45.5	66.7
無回答	0	0	0.0	2.5	-	-
合計	31	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



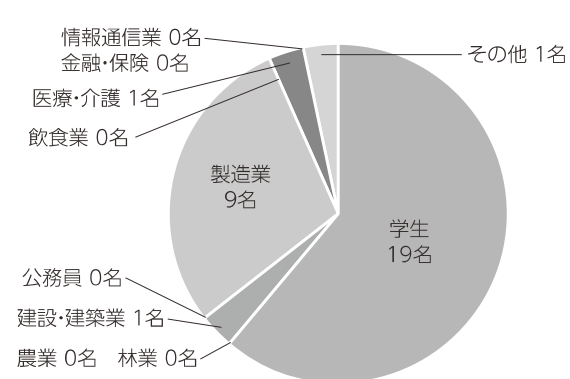
## ◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案） 賛成…○ 反対…×

議案番号	議案名	平川	幾田	西村	和田	亀井	高木(健)	重	高木(聡)	川原	山上	柏木	田中	新居	久川	結果
議案第16号	那賀町国民健康保険税条例の一部改正について									議長						可決
	国民健康保険税率及び、保険税額について一部改正を行うもの	○	○	○	○	○	○	×	○		○	×	○	×	○	
議案第18号	那賀町老人福祉センター条例の一部改正について									議長						可決
	木沢デイサービスセンター用途を変更し老人福祉センターとして活用するため改正するもの	○	○	○	○	○	○	×	○		○	×	○	×	○	
議案第19号	那賀町使用料条例の一部改正について									議長						可決
	老人福祉センターで使用料を徴収できる施設を、相生老人福祉センターとする改正	○	○	○	○	○	○	×	○		○	×	○	×	○	
議案第20号	那賀町デイサービスセンター条例の廃止について									議長						可決
	事業の終了に伴いデイサービスセンターを廃止するため	○	○	○	○	○	○	×	○		○	×	×	×	○	
議案第25号	令和8年度那賀町一般会計予算について									議長						可決
	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億5千万円と定めるもの	○	○	○	○	○	○	×	○		○	×	×	×	○	
議案第26号	令和8年度那賀町国民健康保険事業特別会計予算について									議長						可決
	歳入歳出予算の総額を1,013,971千円と定めるもの	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	×	○	
議案第36号	那賀町過疎地域持続的発展計画の策定について									議長						可決
	「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置」に伴う後期期間の令和8年度から令和12年度までの5年間の計画の策定について、第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	○	○	○	
議案第50号	那賀町課設置条例の一部改正について									議長						可決
	医療体制の見直し、再構築を専属課とし、子ども家庭センターの設置に伴い子育てと保健福祉部門の連携強化を図るため、課の再編を行うため一部改正を行うもの	○	○	○	○	○	○	×	○		○	×	×	×	×	

■ Q5-1 現在従事している職業は？ (R6は将来なりたい職業を含む)

	回答数		割合%	
	令和8年	R7年	R6年	R5年
学 生	19	61.3	56.4	-
農 業	0	0.0	0.0	9.5
林 業	0	0.0	0.0	2.4
建設・建築業	1	3.2	0.0	2.4
公 務 員	0	0.0	2.6	19.0
製 造 業	9	29.0	25.6	19.0
飲 食 業	0	0.0	2.6	4.8
医療・介護	1	3.2	5.1	16.7
情報通信業	0	0.0	0.0	4.8
金融・保険	0	0.0	2.6	4.8
そ の 他	1	3.2	5.1	14.3
無 回 答	0	0.0	0.0	2.4
合 計	31	100.0	100.0	100.0

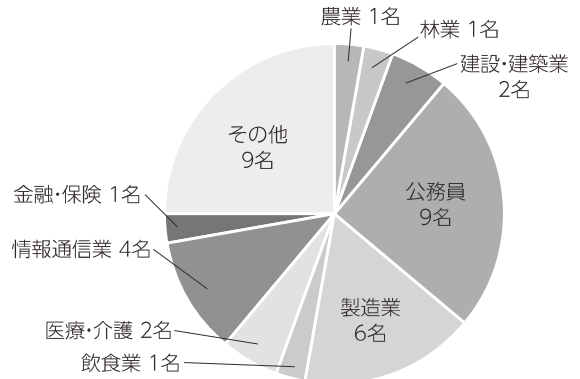
●その他の回答：記載なし



■ Q5-2 将来なりたい職業は？ (2つまで選択可)

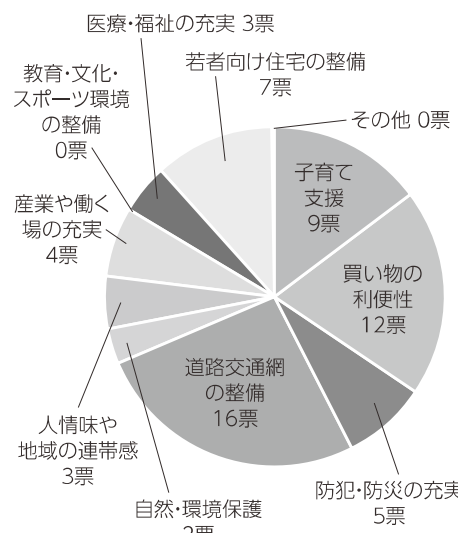
	回答数		割合%	
	令和8年	R7年	R6年	R5年
農 業	1	2.8		
林 業	1	2.8		
建設・建築業	2	5.6		
公 務 員	9	25.0		
製 造 業	6	16.7		
飲 食 業	1	2.8		
医療・介護	2	5.6		
情報通信業	4	11.1		
金融・保険	1	2.8		
そ の 他	9	25.0		
無 回 答	0	0.0		
合 計	36	100.0		

●その他の回答：デザイナー、社長、保育士、トレーナー、記載なしなど



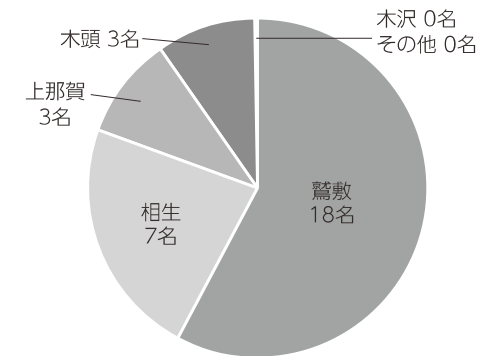
■ Q6 現在の那賀町で不足しているもしくは力を入れて欲しい政策は何か？ (3つまで選択可)

	回答数		割合%	
	令和8年	順位	R7年	R6年
子育て支援	9	14.8	3位	11.5
買い物の利便性	12	19.7	2位	27.6
防犯・防災の充実	5	8.2	5位	3.4
道路交通網の整備	16	26.2	1位	16.1
自然・環境保護	2	3.3	9位	1.1
人情味や地域の連帯感	3	4.9	7位	0.0
産業や働く場の充実	4	6.6	6位	10.3
教育・文化・スポーツ環境の整備	0	0.0	10位	4.6
医療・福祉の充実	3	4.9	7位	9.2
若者向け住宅の整備	7	11.5	4位	11.5
その他	0	0.0	-	4.6
合 計	61	100.0		100.0



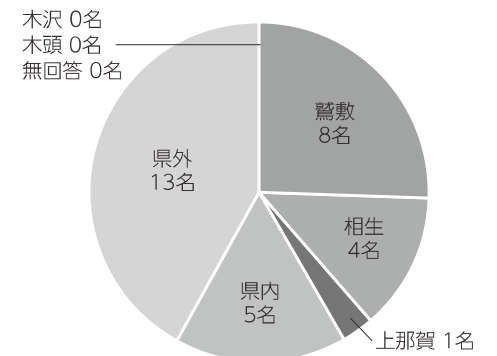
■ Q2 どの地区で育ちましたか？

	回答数		割合%	
	令和8年	R7年	R6年	R5年
鷺 敷	18	58.1	41.0	42.5
相 生	7	22.6	51.3	37.5
上那賀	3	9.7	5.1	12.5
木 沢	0	0.0	0.0	3.0
木 頭	3	9.7	0.0	7.5
その他	0	0.0	2.6	0.0
合 計	31	100.0	100.0	100.0



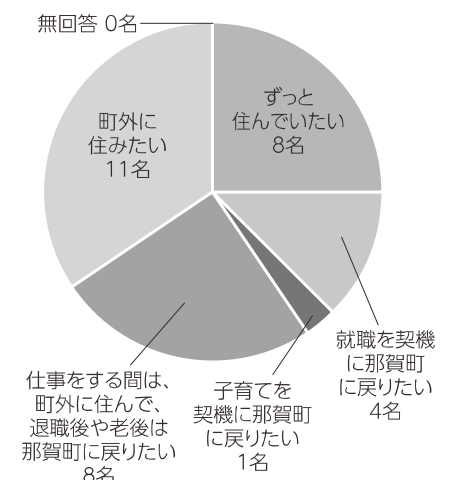
■ Q3 現在のお住まいは？

	回答数		割合%	
	令和8年	R7年	R6年	R5年
鷺 敷	8	25.8	10.3	22.5
相 生	4	12.9	10.3	2.5
上那賀	1	3.2	0.0	10.0
木 沢	0	0.0	0.0	0.0
木 頭	0	0.0	0.0	2.5
県 内	5	16.1	35.9	25.0
県 外	13	41.9	43.6	37.5
無回答	0	0.0	0.0	3.0
合 計	31	100.0	100.0	100.0



■ Q4 将来、那賀町に住んでいたい！？ (複数回答可)

	回答数		割合%	
	令和8年	順位	R7年	R6年
ずっと住んでいたい	8	25.0	9.5	7.5
就職を契機に那賀町に戻りたい	4	12.5	2.4	15.0
子育てを契機に那賀町に戻りたい	1	3.1	0.0	7.5
仕事をする間は、町外に住んで、退職後や老後は那賀町に戻りたい	8	25.0	33.3	22.5
町外に住みたい	11	34.4	54.8	47.5
無回答	0	0.0	0.0	0.0
合 計	32	100.0	100.0	100.0



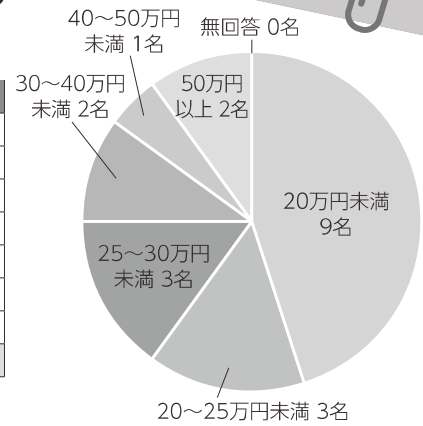
※育った地区別	鷺敷	相生	上那賀	木沢	木頭	無回答
ずっと住んでいたい	4	4	0	0	0	0
就職を契機に那賀町に戻りたい	2	1	1	0	0	0
子育てを契機に那賀町に戻りたい	0	0	0	0	1	0
仕事をする間は、町外に住んで、退職後や老後は那賀町に戻りたい	5	1	0	0	2	0
町外に住みたい	7	2	2	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0
合 計	18	8	3	0	3	0

※現在の住まい別	鷺敷	相生	上那賀	木沢	木頭	県内	県外	無回答
ずっと住んでいたい	3	3	0	0	0	1	1	0
就職を契機に那賀町に戻りたい	2	0	0	0	0	0	2	0
子育てを契機に那賀町に戻りたい	0	0	0	0	0	1	0	0
仕事をする間は、町外に住んで、退職後や老後は那賀町に戻りたい	1	1	0	0	0	1	5	0
町外に住みたい	2	1	1	0	0	2	5	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8	5	1	0	0	5	13	0

■ Q10 あなたが議員になったら月額報酬(給与)はいくら必要と思いますか？

※平成31年の項目「わからない」は「無回答」に算入

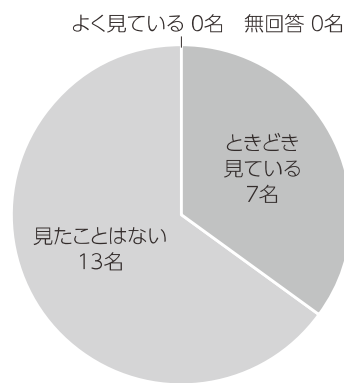
	回答数 割合%		順位	R7年	R2年	H31年	女	男
	令和8年							
20万円未満	9	45.0	1位	5.1	14.3	2.0	9	0
20~25万円未満	3	15.0	2位	10.3	19.0	10.2	2	1
25~30万円未満	3	15.0	2位	28.2	19.0	8.2	2	1
30~40万円未満	2	10.0	4位	17.9	23.8	4.1	1	1
40~50万円未満	1	5.0	6位	15.4	14.3	6.1	0	1
50万円以上	2	10.0	4位	23.1	0.0	18.4	1	1
無回答	0	0.0	-	0.0	9.5	51.0	0	0
合計	20	100.0		100.0	99.9	100.0	15	5



■ Q11 那賀町議会放送を見たことはありますか？

※平成31年以前の「知っているが見たことはない」「放送していること自体知らない」は「見たことはない」に算入

	回答数 割合%		R7年	R2年	H31年	H30年	H29年	女	男
	令和8年								
よく見ている	0	0.0	2.6	4.8	36.7	17.8	25.0	0	0
ときどき見ている	7	35.0	41.0	38.1	30.6	37.8	25.0	5	2
見たことはない	13	65.0	53.8	47.6	16.3	26.6	30.8	10	3
無回答	0	0.0	2.6	9.5	16.3	17.8	19.2	0	0
合計	20	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	15	5

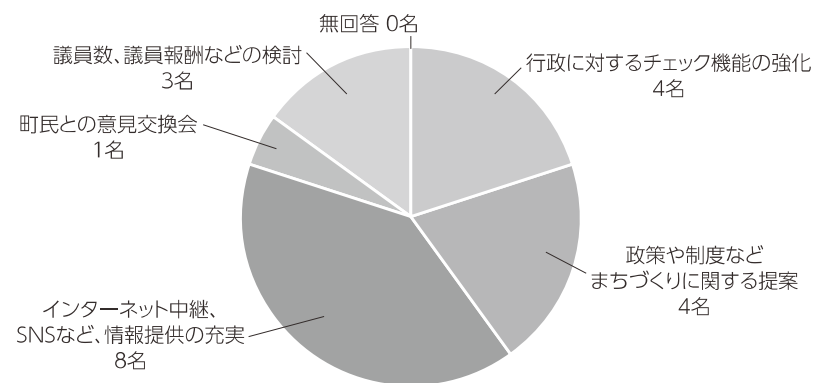


- 「ときどき見ている」と答えた方の理由  
暇だから、ついでだから
- 「見たことはない」と答えた方の理由  
テレビがない、なんとなく、めんどい、記載なしなど



■ Q12 議会に期待することや、やって欲しいことは何ですか？(2つまで選択可)

	回答数 割合%		R7年	R2年	H31年	H30年	女	男
	令和8年							
行政に対するチェック機能の強化	4	20.0	25.6	8.6	24.5	26.7	3	1
政策や制度などまちづくりに関する提案	4	20.0	30.8	28.6	30.6	22.2	3	1
インターネット中継、SNSなど、情報提供の充実	8	40.0	25.6	28.6	18.4	13.3	6	2
町民との意見交換会	1	5.0	10.3	11.4	6.1	6.7	1	0
議員数、議員報酬などの検討	3	15.0	2.6	14.3	2.0	6.7	2	1
無回答	0	0.0	5.1	8.6	18.4	24.4	0	0
合計	20	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	15	5



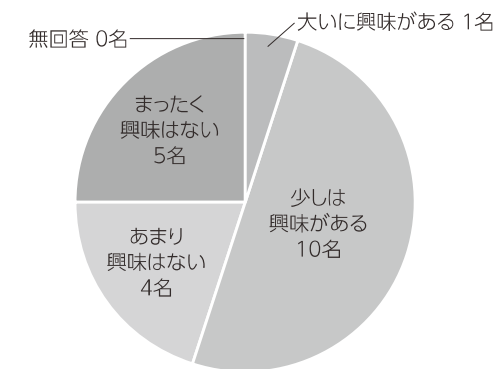
■ Q13 議会に対するご意見はございますか？ 特になし、ない・・・など

■ Q7 那賀町ってどんなイメージ？

少子高齢化、高齢者が多い、人が少ない、過疎化、穏やか、高齢者は多いけどみなさん優しい、山、山地、自然、自然豊か、自然が多い、自然豊かなまち、故郷であるので、温かみのある自然豊かな里だと思います

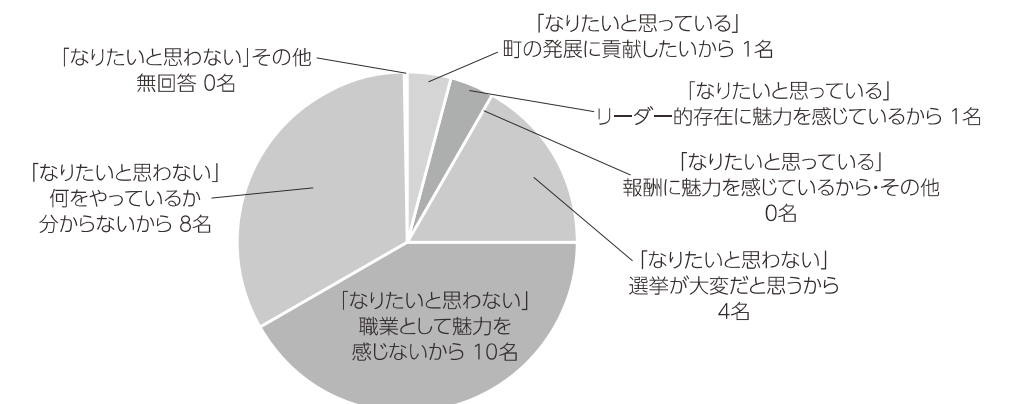
■ Q8 政治・まちづくりに興味がありますか？ ※問い内容の変更によりR1年以前の比較なし。R6回答なし

	回答数 割合%		R7年	R3年	R2年	女	男	無回答
	令和8年							
大いに興味がある	1	5.0	0.0	3.2	26.3	1	0	0
少しは興味がある	10	50.0	35.9	25.8	21.1	8	2	0
あまり興味はない	4	20.0	38.5	51.6	36.8	3	1	0
まったく興味はない	5	25.0	25.6	19.4	15.8	3	2	0
無回答	0	0.0	0.0	-	-	0	0	0
合計	20	100.0	100.0	100.0	100.0	15	5	0



■ Q9 将来、議員や町長になってみたいと思いますか？(複数回答可) ※平成31年の項目「わからない」は「無回答」に算入。R6回答なし

	理由	回答数 割合%		R7年	R2年	H31年	女	男
		令和8年						
なりたと思っています	町の発展に貢献したいから	1	4.2	0.0	0.0	6.1	1	0
	リーダー的存在に魅力を感じているから	1	4.2	2.4	0.0	2.0	1	0
	報酬に魅力を感じているから	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
	その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
なりたと思わない	選挙が大変だと思うから	4	16.7	39.0	14.3	8.2	2	2
	職業として魅力を感じないから	10	41.7	31.7	38.1	32.7	9	1
	何をやっているか分からないから	8	33.3	17.1	23.8	12.2	5	3
無回答	その他	0	0.0	9.8	14.3	22.4	0	0
	合計	24	100.0	100.0	100.0	100.0	18	6



## 令和8年度 那賀町当初予算の概要

令和8年度の一般会計当初予算は、歳入財源の工夫や事業の見直し、経費削減を行い、総額は対前年度比2.53%減の96億5千万円となりました。「那賀町みらい創造総合戦略」を含めた主な事業としては、来たるべき大規模災害に対応するため、「災害用備蓄衛生用品の購入」や、近年夏場の暑さが厳しいことから、「小中学校の体育館の空調設備設置工事の設計業務」を計上し、早期の空調設備設置に努めることで児童生徒の負担軽減を図るとともに、災害時の避難所としての暑さ寒さ対策にも繋げ、快適な避難所運営を目指します。また、引き続き「木造住宅耐震化の促進」、65歳以上の方への「帯状疱疹予防接種」、不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減することを目的とした「不妊治療助成」、子育て世帯への支援として「子育て

世帯おむつ等支給事業」等を行うとともに、給食費についても、小学校は国の施策として無償化となりますが、中学校についても町独自の施策により無償化することで、子育て世代の負担軽減を行ってまいります。

財政状況においては、地方交付税における合併特例が終了したこと、令和7年度に実施した国勢調査の結果からも、さらに地方交付税が減少することが予想されます。また、合併特例債についても発行期限が終了したため、インフラ整備に必要となる新たな財源確保が重要であります。

そうした状況のなか、長期的な視野に立って、人口減少と地域経済の衰退を克服するべく「那賀町みらい創造総合戦略」を推進していくことにより、活力あるまちづくりに努めてまいります。

## 令和8年度 一般会計予算における那賀町みらい創造総合戦略(取り組み内容)

無人航空機の操縦者及び安全運行管理者育成	4,787千円
「徳島県版ドローン特区」として培ってきたドローン利活用の実績をさらに発展させ、次世代を担う高校生から町民・町内事業者まで、幅広い層が小型無人航空機を安全かつ効果的に活用できる環境を整備することで、地域産業の生産性向上と人材育成を図ります。	
林道・作業道開設延長の拡大	331,279千円
木材輸送コストや森林施業コストを削減するため、林道・作業道の開設工事や改良工事を行い、林業振興を図ります。	
木材生産量の拡大	178,229千円
森林・林業のDX化を進めるとともに、再造林及び素材流通に対する補助、林業事業者等への間接的補助を横断的に実施し、林業の成長産業化を推進します。	
公有林化推進事業	36,151千円
公有林化を推進するとともに、町有林の森林整備を進めます。	
林道維持管理事業	12,934千円
林道及び作業道の維持管理を行い、林道、作業道の機能維持を行います。	
森林情報の整備	1,947千円
所有者や境界が不明なため森林整備を進めることができない箇所について、境界の明確化を実施します。また、デジタルで管理することにより森林整備に繋がります。	
農地利活用推進	2,299千円
農地をわかりやすく適切に管理し、データ利活用等によるDXを推進します。	
鳥獣害対策事業	35,503千円
農林水産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵の設置に加え大型檻の設置経費を助成するとともに、鳥獣害駆除捕獲委託事業を行います。また、高齢化する駆除班の後継者作りのため、狩猟免許取得や狩猟保険に対する助成を行います。さらには近年危惧されているクマ出没対策体制整備を構築します。	
中山間地域等直接支払交付金	31,402千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取組を支援します。	
多面的機能支払交付金	2,691千円

1. 那賀町にわくわくした気分で働ける仕事をつくる	
(1) 新しい職場の創出	
新規就農者への営農支援	12,750千円
農業次世代投資資金により若手の新規就農者に対する支援を行います。	
農業者支援	12,050千円
農業生産物の種苗代金等の補助や、特産品物流対策補助、その他各種団体への活動費補助などを通じて農業の振興と活性化に資すると共に町単独事業による農業用機械等の導入費についても継続して補助支援を行うことで経営の円滑化を図ります。	
未利用材の有効利用による新規雇用者	17,418千円
未利用材を活用した産業等の活性化を図り、雇用の創出を図ります。	
ドローン利用促進事業	2,456千円
「徳島県版ドローン特区」認定以来、那賀町が積み重ねてきたドローン利活用の実績と取り組みを広く全国へ発信し、ドローンを核とした地域振興・町おこしをさらに推進します。	
森林の境界明確化事業に関する雇用の拡大	16,350千円
豊かな森林を次世代に引き継ぐため、森林境界の調査確定事業を拡大し、森林経営管理の推進を図ります。	
(2) 既存産業の魅力化・スマート化	
林業従事者の雇用拡大	24,291千円
林業従事者を募るイベント等を開催するとともに、新規就業者の技術取得支援や林業事業者に対する社会保険料等の支援を行うことにより、生産性の向上や林業経営基盤の安定を図ります。	
林業機械導入事業	10,734千円
木材の生産性を高める高性能林業機械や木材加工施設の機能強化、山林労働環境を改善する機器に対する購入補助を行うことにより、素材生産量の拡大と担い手の定着を図ります。	
林業系講習会の開催及び人材育成	3,040千円
林業系技術講習会等を開催し、業務に必要な免許の取得や高度な技術習得を実践し、新規就業者を支援します。	



## 令和8年度 那賀町当初予算のお知らせ

一般会計当初予算 (前年度比 -2.53%)

当初予算合計 96.5億円

### 歳入予算内訳

依存財源	7,019,257千円
国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。	72.74%

自主財源	2,630,743千円
町税や使用料など、町が自主的に収入できる財源のこと。	27.26%

	区分	予算額(千円)	構成比
依存財源	地方交付税	4,950,000	51.30%
	地方債	444,800	4.61%
	県支出金	670,096	6.94%
	国庫支出金	363,833	3.77%
	地方消費税交付金	184,525	1.91%
	地方譲与税	378,081	3.92%
	法人事業税交付金	13,602	0.14%
	環境性能割交付金	0	0.00%
	配当割交付金	6,218	0.06%
	株式等譲渡所得割交付金	5,543	0.06%
自主財源	地方特例交付金	1,000	0.01%
	交通安全対策特別交付金	1,000	0.01%
	利子割交付金	559	0.01%
	繰入金	1,123,615	11.64%
	町税	829,498	8.60%
	使用料及び手数料	115,043	1.19%
	諸収入	82,666	0.86%
	寄附金	400,002	4.15%
	繰越金	5,758	0.06%
	財産収入	59,318	0.61%
分担金負担金	14,843	0.15%	

### 歳出予算内訳

#### ◆目的別歳出予算

区分	予算額(千円)	構成比
議会費	74,898	0.78%
総務費	2,648,031	27.44%
民生費	1,531,939	15.87%
衛生費	1,051,451	10.89%
農林水産業費	851,753	8.83%
商工費	137,398	1.42%
土木費	649,467	6.73%
消防費	442,496	4.58%
教育費	610,489	6.33%
災害復旧費	5,560	0.06%
公債費	1,606,518	16.65%
予備費	40,000	0.42%

#### ◆性質別歳出予算

	区分	予算額(千円)	構成比
1	人件費	2,502,139	25.93%
	公債費	1,606,518	16.65%
	扶助費	385,607	3.99%
2	普通建設事業費	1,007,925	10.44%
	災害復旧事業費	5,500	0.06%
3	物件費	1,658,886	17.19%
	繰出金	778,135	8.06%
	補助費等	1,415,476	14.67%
	積立金	140,009	1.45%
	維持補修費	58,757	0.61%
	予備費	40,000	0.42%
貸付金	51,048	0.53%	

1	義務的経費	4,494,264千円
2	投資的経費	1,013,425千円
3	その他経費	4,142,311千円

### 特別会計当初予算

当初予算合計 5,002,504千円

特別会計名	本年度予算(千円)	特別会計名	本年度予算(千円)
国民健康保険事業特別会計	1,013,971	財産区事業特別会計	446
国民健康保険診療所事業特別会計	428,205	町立上那賀病院事業会計(公営企業会計)	659,145
後期高齢者医療特別会計	213,872	工業用水道事業会計(公営企業会計)	93,382
介護保険事業特別会計	1,823,349	簡易水道事業会計(公営企業会計)	334,663
ケーブルテレビ事業特別会計	191,401	集落排水事業会計(公営企業会計)	244,070

※公営企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の予算額を合計したものである。

<span></span> <div>おもちゃ美術館の運営と合わせ、木育インストラクターを育成するとともに木育・森林環境教育の拠点として、広域ネットワークを構築することにより、都市部との相互連携を図ります。</div>	
図書館の運営	<b>10,735千円</b>
<span></span> <div>住民に読書をはじめとする情報サービスを提供し、住民が知識や情報を得たりレクリエーションを楽しめるように取り組みます。</div>	
小中学校体操服購入補助	<b>1,017千円</b>
<span></span> <div>新入学児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるため、体操服購入にかかる費用を補助します。</div>	
スポーツ関連事業運営・補助	<b>7,127千円</b>
<span></span> <div>とくぎんトモニアリーナ等を有効活用し、子ども達が様々なスポーツに触れ動しむことにより体力の向上や健全な身体の育成に繋がるよう支援します。</div>	
那賀高校支援事業	<b>14,286千円</b>
<span></span> <div>那賀町唯一の高校である県立那賀高校の教育振興・就学支援を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、奨学金の支給、通学費の支援、那賀菊寮の調理、寮費補助などの支援を行います。</div>	
4. 那賀町を安心・安全・快適なまちにする	
(1) イキイキ長生きできるまち	
高齢者生活状況確認事業	<b>883千円</b>
<span></span> <div>緊急通報サービスや関係機関との連携を行い、一人暮らし高齢者の生活状況の把握と支援を行います。</div>	
高齢者の交通手段の整備	<b>2,986千円</b>
<span></span> <div>高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。一部地区で社会福祉協議会によるボランティアタクシーを運営します。</div>	
フレイル予防事業補助金	<b>4,699千円</b>
<span></span> <div>健康に関する様々なチェックを行い、運動、食事、社会参加についての指導を行うことにより虚弱を予防し、健康寿命の延伸を図ります。</div>	
高齢者の生きがいと健康づくり推進	<b>6,478千円</b>
<span></span> <div>敬老会の開催や、80歳以上の方への敬老祝いの支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催したり、保健指導や健康教室を実施する等、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。</div>	
町社会福祉協議会補助金	<b>91,739千円</b>
<span></span> <div>住民参加協同による福祉活動サービス推進のため、町社会福祉協議会に補助を行い、ボランティア活動及び在宅福祉事業の推進や、各福祉団体への活動支援強化を図ります。</div>	
養護老人ホーム運営	<b>29,565千円</b>
<span></span> <div>身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により、自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他の日常生活に必要な便宜を提供することにより養護を行います。</div>	
代替バス運行補助	<b>97,014千円</b>
<span></span> <div>公共交通機関であるバス路線の維持を図るため、バス事業者への補助金、代替バスの運行や、老朽化したバス停の修繕を行い、高齢者や通学者の利便性を確保します。</div>	
ボランティアタクシー	<b>1,263千円</b>
<span></span> <div>路線バス空白地域について、住民の方の移動手段を確保するため、ボランティアタクシーを運行します。</div>	
宅配サービスの利用促進	<b>1,000千円</b>
<span></span> <div>商工会買物弱者対策事業に対して支援を行い、買物弱者対策として、宅配サービス事業・出前商店街事業を行います。</div>	
各種予防接種実施事業	<b>10,315千円</b>
<span></span> <div>高齢者、インフルエンザ、肺炎球菌やクーポン券による風しん第5期の定期接種、風しん任意接種、帯状疱疹任意接種の助成等を行い、疫病予防に備えます。</div>	

地域医療体制の充実	<b>386,112千円</b>
<span></span> <div>医療体制を充実させるため、町立病院・診療所に運営補助を行い、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。さらに看護師不足解消のための施策にも取り組み、町民が安心して住めるまちづくりを目指します。</div>	
結婚出産祝い金事業	<b>88,130千円</b>
<span></span> <div>潤いと活気に満ちた明るい社会づくりのため、住民の結婚、出産に対し、祝い金を交付します。また、定住後に生まれた子どもの人数に応じて、定期に加算金を交付します。児童を養育する父母等に児童手当を支給します。</div>	
(4) 子育てしやすいまち	
地域子育て支援事業	<b>19,233千円</b>
<span></span> <div>地域子育て支援センターを拠点に、子育て中の親子の交流・育児相談等を行い、子どものすこやかな育ちを支援します。子どもの預かりを行う相互援助活動（ファミリーサポートセンター）の運営を行います。</div>	
子育て応援イベント	<b>2,000千円</b>
<span></span> <div>こども・子育て世帯向けに様々な催し物を実施し、町をあげて子育て世帯・若者を応援します。</div>	
家庭支援事業	<b>1,167千円</b>
<span></span> <div>家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て世帯や妊産婦等の方に対し、不安や悩みを解消できるよう支援します。</div>	
認定こども園運営	<b>329,146千円</b>
<span></span> <div>就学前の子どものすこやかな心と体の成長のため、こども園における教育・保育活動や保護者に対する子育て支援を推進します。</div>	
子育て世帯おむつ等支給事業	<b>1,945千円</b>
<span></span> <div>物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援策として、おむつを配布することで経済的負担の軽減に繋がます。</div>	
妊娠から出産・子育ての総合支援	<b>42,171千円</b>
<span></span> <div>妊婦や乳児の健康保持のため、各種健診費用の一部を助成するとともに、妊婦相談等による支援を行います。また、不妊治療を受けた夫婦（事実婚を含む。）の経済的負担を軽減することを目的として「不妊治療費助成」を実施します。乳幼児や学童の健康維持のため予防接種を行うとともに、高校卒業までの子どもやひとり親家庭の医療費の助成を行います。</div>	
町費教員の配置	<b>80,242千円</b>
<span></span> <div>地域の創意工夫を生かした教育の充実を目指し、町独自で教職員を任用します。</div>	
外国人講師の配置	<b>10,642千円</b>
<span></span> <div>生きた外国語に触れる機会を増やすため、日本人教員を補助し、授業に当たる外国人講師を任用します。</div>	
スクールバス運行費、通学費補助	<b>34,285千円</b>
<span></span> <div>小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバス等を運行します。また、路線バスを利用する児童生徒に対し、定期券を無償で交付しています。</div>	
経済的な就学支援	<b>3,371千円</b>
<span></span> <div>経済的に困窮している児童生徒を持つ世帯に対し、教材費などの負担軽減のため支援を行います。</div>	
特別支援教育就学補助	<b>657千円</b>
<span></span> <div>障害のある幼児児童生徒が特別支援学校や小中学校の特別支援学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助を行います。</div>	
安心安全な学校給食の充実	<b>59,742千円</b>
<span></span> <div>児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する拠点として、直営で学校給食センターを運営します。今年度より小学校は国の施策により無償化とし、中学校についても町独自の施策として無償化とします。</div>	
木育拠点施設整備	<b>18,789千円</b>

<span></span> <div>町内で新たな拠点設置を目指している方や新規に事業を開始しようとする方を支援することにより、町の活性化及び新たな産業の創出に繋がます。</div>	
地域活力好循環事業	<b>193,600千円</b>
<span></span> <div>企業販ふるさと納税を活用し地域関連プロスポーツチームへ支援を行うことにより、チームと連携した地域活性化を推進するとともに交流人口の増加を図ります。</div>	
ふるさと寄附金の増収	<b>200,000千円</b>
<span></span> <div>各種ふるさと納税サイトで広く寄附を募り、地域活性化のための各種事業の財源として活用します。</div>	
(3) 移住定住者を増やす	
移住定住支援員事業	<b>9,934千円</b>
<span></span> <div>移住希望者や移住者が安心して相談でき、移住者の増加および移住後の定着を図るため、地域とつながりを持って暮らせることを目的とし活動します。</div>	
公営住宅の維持管理	<b>29,454千円</b>
<span></span> <div>町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努め、定住化を図ります。</div>	
那賀町移住交流支援センター事業	<b>3,240千円</b>
<span></span> <div>推進団体への支援や移住交流イベント等を開催することで都市との交流を促進し、移住に結び付けます。</div>	
移住用空き家改修補助	<b>1,180千円</b>
<span></span> <div>空き家バンクに登録された空き家等を地域活性化に寄与する施設に改修する場合の費用を補助し、空き家の活用を図ります。</div>	
木づかい住宅等支援事業	<b>2,500千円</b>
<span></span> <div>町産材を活用した木造住宅等の建築を推進し、町産材の利用拡大と町民の定住促進を図ります。</div>	
奨学金返済免除制度による定住支援	<b>13,800千円</b>
<span></span> <div>経済的な理由により大学等に入学が困難な方に奨学金を貸与し、優秀な人材の育成を図るとともに定住促進を図る目的で貸与額の還付制度や補助制度による支援を行います。</div>	
地域コミュニティ活性化事業	<b>13,000千円</b>
<span></span> <div>町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業を行い、地域の活性化を図ります。</div>	
集落支援員事業	<b>5,000千円</b>
<span></span> <div>人口減少及び高齢化の進行が著しい地域の点検活動等を通じて、地域の実情や課題を把握し、地域活力の維持及び活性化を推進します。</div>	
ふるさと留学制度	<b>11,520千円</b>
<span></span> <div>児童生徒の減少に歯止めをかけるため町外からの留学生や子育て世代の移住者に対して支援を実施します。</div>	
3. 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる	
(1) 所得の向上	
<span></span> <div>具体的な施策については次年度以降に予算化の予定。</div>	
(2) 出会い・結婚がしやすいまち	
出会い応援事業	<b>6,309千円</b>
<span></span> <div>結婚を希望する方の婚活を支援するため、出会い応援イベントの開催や縁むすびの会（婚活支援団体）への助成を行います。</div>	
結婚新生活支援事業	<b>2,300千円</b>
<span></span> <div>結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用に対し支援を行います。</div>	
(3) 母になりやすいまち	

<span></span> <div>地域の共同事業に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農地、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。</div>	
広域営農団地整備事業	<b>990千円</b>
<span></span> <div>県が実施している広域農道阿南丹生谷線整備工事を行い、農業の振興と活性化を図ります。</div>	
陸上養殖クルマエビ実証実験	<b>6,501千円</b>
<span></span> <div>地域密着型による地域活性化を目指しフェーズを上げ、地域連携型として陸上養殖クルマエビ飼育事業を進めます。</div>	
「みなみ阿波観光局魅力倍増」推進事業	<b>5,384千円</b>
<span></span> <div>県民局・県南1市4町で立ち上げた、みなみ阿波観光局(DMO)と連携し広域的な観光振興に取り組みます。</div>	
2. 那賀町への新しい人の流れをつくる	
(1) 交流人口を増やす	
町内観光施設関係及びインバウンド関係事業	<b>48,326千円</b>
<span></span> <div>那賀町観光協会等の団体補助、観光施設の維持・修繕、各種イベントの助成などを通じ、外国人旅行者も含めた観光誘客に取り組みます。</div>	
都市部との交流事業	<b>1,553千円</b>
<span></span> <div>会員の交流、親睦を図ると共に「ふるさと」との絆を深め、那賀町の振興発展に寄与することを目的とした事業を実施します。</div>	
地域おこし協力隊の設置及び運営事業	<b>62,367千円</b>
<span></span> <div>都市部の若者を地域おこし協力隊員として委嘱し、各地域の課題解決に向けての取り組みや町内の情報を発信することにより地域の活性化を図ります。</div>	
相生森林美術館の運営	<b>18,153千円</b>
<span></span> <div>常設展・企画展を実施し、ギャラリートーク、講演会や木版画・絵画等の実技講習会などに積極的に取り組み、交流人口の増加を図ります。</div>	
那賀町農村舞台公演等の文化活動事業	<b>4,465千円</b>
<span></span> <div>町内6か所による農村舞台を活用した伝統的な文化を継承するとともに、新たな活用に向けた支援を行います。また、国指定の重要無形民族文化財に指定されている太布織りや伝統的な文化である吹き筒花火の保存・継承の取り組みを行います。</div>	
稚魚放流事業	<b>11,641千円</b>
<span></span> <div>漁業組合が実施する稚魚放流を支援し、釣り客等の交流人口増加を目指します。</div>	
ドローンレース等の開催	<b>1,826千円</b>
<span></span> <div>ドローンレース等を実施し、全国からパイロットが来町することで、地域活性化、ドローンの魅力を活かした観光資源の創出に繋がます。</div>	
(2) 関係人口を増やす	
おためし住宅の整備	<b>2,857千円</b>
<span></span> <div>移住を検討している方に対して、一定期間内での生活を体験できる施設を貸し出すことで移住を促進します。</div>	
保育園留学	<b>4,000千円</b>
<span></span> <div>観光では味わえない那賀町ならではの日常を体験していただくことにより、子育て世帯に魅力をアピールし、移住定住に繋がます。</div>	
産官学との連携	<b>9,687千円</b>
<span></span> <div>民間企業や大学と連携し、地域活性化に関する相互連携を強化することにより地方創生を推進します。</div>	
シェアオフィス運営事業	<b>1,032千円</b>

# 令和8年度 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ、消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられています。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

**【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 102,145千円**

**【歳出】 社会保障施策経費(総額) 1,007,401千円**

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	高齢者福祉事業	29,565			2,068	27,497	11,389
	障害者福祉事業	215,532	161,672			53,860	
	社会福祉事業	21,000	10,500			10,500	
	母子福祉事業	34,362	13,893			20,469	
社会保険	介護保険事業	270,312	15,057			255,255	49,465
	国民健康保険事業	72,112	31,747			40,365	
	高齢者医療事業	245,811	53,598			192,213	
保健衛生	病院事業	375,027				375,027	41,291
	疾病予防対策事業	20,473	444		450	19,579	
	医療提供体制確保事業	4,400				4,400	
	成人保健事業	9,864	693		935	8,236	
合計	1,298,458	287,604	0	3,453	1,007,401	102,145	

## 令和8年5月 南部地域献血日程

徳島県阿南保健所管内分

**実施日 5月11日(月) 13:30～16:00**

**場所 那賀町役場 鷲敷庁舎 那賀郡那賀町和食郷字南川104-1**

献血に関するお問い合わせ

◎徳島県赤十字血液センター  
(TEL:088-631-3200)

◎徳島県保健福祉部業務課  
(TEL:088-621-2234)

◎徳島県阿南保健所  
(TEL:0884-28-9870)

※400ml献血のみの実施です  
一般の方の御協力も  
よろしくお願ひします



合併浄化槽維持管理事業	1,300千円
合併処理浄化槽の設置推進に向けた啓発活動及び既存の合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進します。	
環境保全事業	1,081千円
環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。	
廃棄物処理事業	312,758千円
ごみ処理は町営で、し尿処理は民間委託により実施しており、適正な運営を行っています。町民の皆様がより利用しやすくなるよう努めます。	
簡易水道事業、集落排水事業へ繰出金	169,569千円
住民の暮らしを支える重要なインフラである上下水道施設の適正管理を行い、安定供給とコストの削減に努めます。	
飲料水供給施設整備・補助	4,966千円
集落(地域)及び個人で管理している飲料水供給施設の整備、修繕等に工事や補助を行い、安定した飲料水の確保と供給を図ります。	
住宅防災対策事業	16,696千円
南海トラフ地震に備え、木造住宅の耐震化を支援し、地震に強いまちづくりを推進します。また老朽危険空家の除却についても支援し、避難路を確保します。	
防災行政無線施設	26,519千円
防災行政無線として整備した減災システムにより屋外放送や防災アプリにより防災情報を周知します。また移動系防災無線や、IP無線、スターリンク、衛星電話を併用し、通信網の充実を図ります。	
携帯電話等エリア整備事業	3,552千円
携帯電話基地局向け通信用光ケーブルの保守管理を行います。	
公共施設Wi-Fi環境管理	1,940千円
公共施設Wi-Fiの環境管理を行い、施設の利便性の向上を図ります。	
森林カーボンクレジット創出事業	4,158千円
森林が吸収するCO2を可視化し、クレジットとして企業等と取引することで、持続的な森林経営管理や生物多様性の保全等に繋がります。	
<b>5. 那賀町住民のわくわくした生活のためのデジタル基盤構築</b>	
<b>(1) 手のひらの役所、書かない手続き、手続きDX</b>	
那賀町公式WEBサイトへ住民専用マイページ(アプリ)を開設	4,719千円
自身に必要な性の高い情報や手続きがわかりやすく優先的に表示され、すぐ目的のページにたどり着くことができたり、役場からのお知らせもプッシュ通知によりすぐ知ることができます。	
窓口サービスの向上	3,583千円
「住民票・印鑑証明書」についてコンビニ交付を可能とすることで、町外に働きに出られている方や、役場業務時間外において、利便性の向上を図ります。	
スマホ教室の開催	826千円
高齢者をはじめとした様々な方が身近な場所でデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる講座を開催し、住民のデジタルライフをサポートします。	
<b>(2) 那賀町総合データ基盤整備</b>	
具体的な施策については次年度以降に予算化の予定。	

総合検診等実施事業	9,864千円
各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。	
<b>(2) 誰一人取り残さないまち</b>	
障がい福祉事業	252,223千円
障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として、ともに生きる社会づくりを目指して、障害者自立支援給付事業をはじめとする障がい福祉施策を推進します。	
障がい児通所支援事業	6,308千円
障害のある子どもや発達に課題のある子どもが、基本的な日常生活や集団生活への適応、社会との交流の推進等のための支援を行います。	
地域生活支援事業	6,915千円
障害のある人が自立した日常生活を営むことができるよう障害者の福祉の増進を図っていきます。	
障がい者虐待防止事業	600千円
障がい者虐待の防止、また障がい者虐待を受けた障がい者に対する保護及び支援等を実施します。	
<b>(3) 消防・防災・防犯対策が行き届いたまち</b>	
那賀町消防本部、消防署運営	304,641千円
那賀町消防本部・消防署運営により、地域住民の生命と財産を守ります。	
救急救命士の育成	495千円
地域住民の安全安心を守るため、救急出場時救命士乗車率100%をめざし特定行為可能な新規救急救命士を養成します。	
那賀町消防団の運営	45,679千円
地域防災を担う消防団の積極的な活動を継続し、住民の安全で安心な暮らしを守ります。	
消防施設整備費	60,672千円
地域の消防防災力の向上を目的に、詰所の整備や、消防車の整備点検、消防水利の確保など、消防防災機能を高く維持します。	
災害対策事業	2,490千円
南海トラフ地震や豪雨災害等に備え、避難所に必要な資機材や食糧等を備蓄し、快適な避難所を目指して整備します。	
自主防災組織助成事業	1,000千円
災害時に共助の要となる自主防災組織について、新規設立及び各組織の訓練活動を支援します。	
防災士の会活動補助事業	511千円
地域の防災リーダーとなる人材を確保するため、防災士取得費用を助成するとともに、防災士の会の活動を支援します。	
災害時に迂回路として重要な町道の整備	137,000千円
社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して、災害時に迂回路として重要となる町道の整備を行います。	
県単治山事業	1,991千円
山地災害や河川への土砂流出を防ぐため、各地域において治山事業を進めます。	
街路灯のLED化	8,432千円
夜間における犯罪の防止や通行の安全を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、街路灯のLED化を進めます。	
<b>(4) 自然と調和した持続可能なまち</b>	
合併浄化槽設置補助事業	7,812千円
合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。また、高齢者のトイレ改修に伴う設置も推進します。	



## 便利! 確実! 安心! 町税の口座振替のご案内

口座振替は、自動的にあなたの預貯金口座から振り替えて納めることができる便利な制度です。手続きは簡単で、通常は一度申し込みをすると翌年度以降も継続されます。納税には、安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替日は、各納期の最終日です。前日までに残高をご確認ください。再振替は行いません。

**口座振替可能金融機関** ■阿波銀行 ■徳島大正銀行 ■徳島県農協 ■ゆうちょ銀行

**申し込み手続き** 『口座振替依頼書』を町内の金融機関の窓口へ備え付けてありますので、必要事項をご記入いただき、口座届出印を押印のうえ、金融機関窓口へご提出ください。

**申し込みに必要なモノ** ①納税通知書や領収書など納税義務者の分かるもの ②預貯金通帳 ③口座お届け印

詳しくは、那賀町役場税務保険課（0884-62-1182）まで、お問い合わせください。

税目	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税				全期・1期		2期		3期		4期			
固 定 資 産 税			全期・1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税			全期										
国民健康保険税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料						1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

## 那賀町地域を守る農業者支援事業



那賀町では、農業用機械等の更新や農業用施設の修繕の際に発生する多大な費用負担による離農や、それに伴う耕作放棄地増加を抑制するとともに、持続可能な農業経営と地域農業の振興を目的として支援を行います。

**【受付期間】 令和8年6月1日(月)～令和8年6月30日(火)**

※申請額が予算の範囲を超えた場合は、選考となります。

<b>補助対象者</b>	①認定新規就農者・②認定農業者・③農業者（※前年の農業者収入が50万円以上）
<b>補助対象</b>	A 営農を続けるのに必要不可欠な農業用の機械・器具の購入（中古も可） （1台あたりの本体価格が消費税抜10万円以上であるもの） B 営農を続けるのに必要不可欠な農業用施設の修繕 （1箇所あたりの事業費が税抜事業費10万円以上であるもの）
<b>補助率</b>	認定農業者・認定新規就農者：税抜事業費の5/10以内 ※補助限度額20万円 千円未満切り捨て 農業者：税抜事業費の3/10以内 ※補助限度額12万円 千円未満切り捨て

**※購入・修繕前に農業振興課にお問い合わせください**

【申請受付・お問い合わせ】

那賀町役場農業振興課（相生庁舎内 那賀町延野字王子原 31-1）TEL 0884 - 62 - 3776

## 令和8年度 監査計画の策定について



本町の行財政状況は厳しさを増すばかりです。限られた財源を計画的かつ効率的に執行することで最大の効果を生み出す行財政運営が、より一層求められています。

監査委員としましては、町の財務や事務について、法令等に基づく適法性や計数等の正確性、効率的な運営がなされているかの経済性といった観点を中心に、より内部統制に依拠した監査を進め、町民の皆さまが望まれている「公正で透明性の高い行政」の確保に貢献したいと考えております。

令和8年度の年間監査等計画及び令和7年度の監査等実施状況につきましては、下記のとおりです。

那賀町代表監査委員 榎 田 正 憲  
那賀町監査委員 山 城 啓 孝

### 令和8年度 年間監査等計画

月	監査の種類（内容）	備 考
5月	準公金管理	随時監査、住民請求監査等は、 必要に応じて実施  4月～3月の毎月実施 例月現金出納検査は、
6月	行政監査（DXと行政改革）	
7月	決算審査（公営企業）	
8月	決算審査・基金運用審査・財政健全化判断比率等審査	
9月	行政監査（備品管理）	
10月	行政監査（危機管理、労働安全衛生）	
11月	財政援助団体等監査（補助団体）	
12月	行政監査（人事管理）	
1月	財政援助団体等監査（指定管理者）	
2月	定期監査（工事）	
3月	行政監査（町有林管理）	

### 令和7年度 監査等実施状況

月	監査の種類（内容）	備 考
4月	行政監査（準公金）	4月～3月の毎月実施 例月現金出納検査は、
5月	定期監査（委託）	
6月	行政監査（DX）	
7月	決算審査（公営企業）	
8月	決算審査・基金運用審査・財政健全化判断比率等審査	
9月	行政監査（備品管理）	
10月	行政監査（危機管理体制）	
12月	行政監査（R6職員の勤務状況）	
1月	財政援助団体等監査（指定管理者）	
2月	行政監査（町有林の管理体制）	
3月	定期監査（工事）	

令和7年度の監査等実施状況ですが、例月現金出納検査では、支出事務における金額や債権者の間違い、支払い遅延などの不備について、重点的に指導を行い改善を求めてきました。

定期監査では、工事における施工管理や契約等、また委託業務における事務処理を把握するとともに、適宜改善を求めてきました。

決算審査では、令和6年度の一般会計や特別会計及び公営企業会計の決算、税や使用料等の債権管理状況について、審査を行いました。

行政監査では、DX施策の進捗、危機管理体制、職員の時間外などの勤務の実態、備品の使用や管理状況、町の取り扱う準公金の管理状況、町有林の管理体制について調査しました。

財政援助団体等監査では、指定管理者から提出された実績報告書等をもとに、施設の管理運営や経営状況を把握するとともに、適宜改善を求めてきました。

令和7年度監査等の結果、各事務全般について、概ね適正に処理されていることを認めます。



# 令和8年度 那賀町個別(医療)検診のお知らせ

那賀町では、がんの早期発見、早期治療、生活習慣病の予防を目的に医療機関での個別検診を実施します。受診には申込みが必要です。この機会に受診してみませんか？

## 注意

- ①今年度集団健診で、胃がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診を受診されていない方が対象となります。
- ②胃カメラ・子宮頸がん・乳がん検診の町の助成は2年に1回です。
- ③助成は検診料金のみです。検診時(後)に治療や処置等が必要となった場合の医療費等については助成がありません。ご了承ください。



## 申込方法【①～②いずれかの方法でお申し込みください。】

- ①保健センターへお電話でお申し込みください。  
(※ファックスの場合は、保健センターに送信をお願いします。)
- ②右記の二次元コードを読み込んでお申し込みください。



【那賀町役場 那賀町保健センター】 電話：0884-62-3892 FAX：0884-62-3893

申込フォーム

## (ヤング健診除く) 個別検診の申込期限 令和9年3月31日(水)まで

検診項目	胃がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	大腸がん検診	ヤング健診
対象者	50歳以上の方	20歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の方	20～39歳で国民健康保険ご加入の方、および社会保険被扶養者の方
検査内容	胃内視鏡検査(胃カメラ)	視診・内診・細胞診	マンモグラフィ検査	便潜血検査	身体計測・血圧測定、尿・血液検査、心電図、医師による診察、推定1日塩分摂取量および尿蛋白定量検査
受診頻度	2年に1回			毎年	
自己負担額	4,100円	1,200円 <sup>※1</sup>	1,500円 <sup>※2</sup>	600円	1,000円 <sup>※3</sup>
実施期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日			令和8年8月1日～令和9年3月31日	令和8年8月1日～令和8年10月31日
実施医療機関	県内指定医療機関 [詳細はお問い合わせください]			町内指定医療機関 [詳細はお問い合わせください]	
備考		(※1) 今年度の無料クーポン券対象者はH17.4.2～H18.4.1生まれの女性です。	(※2) 今年度の無料クーポン券対象者はS60.4.2～S61.4.1生まれの女性です。	診察はありません。検診票は7月末以降に送付します。	(※3) 昨年度ヤング健診を受診された方は無料です。ヤング健診の申込期限は令和8年10月初旬までです。

## 令和8年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

### 対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和8年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

### 1. 申込みをしなくても受診券が届く方

- ①令和7年10月1日から令和8年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)  
※令和8年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。
- ②昭和22年4月生まれの方から昭和25年9月生まれの方
- ③令和7年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方  
※広域連合が受診を確認できた方に限ります。
- ④生活習慣病と診断されていない方  
※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。



### 2. 申込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方  
**【申込期間】** 6月中旬から12月4日まで  
**【申込先】** 那賀町保健センター、那賀町役場 税務保険課窓口にて備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

- 受診券送付時期：**7月上旬から12月11日まで(加入時期や申込時期に応じて送付)
- 受診費用：**無料
- 受診期間：**「健康診査受診券」を受け取られたときから令和8年12月末まで
- 健診項目：**身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査  
※市町村国保の特定健診と同じ項目です。  
※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。  
※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。
- 予約：**受診する医療機関に事前予約が必要
- 持参するもの：**健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証等

### 後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

- 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 / ☎088-677-3666
- 那賀町役場 税務保険課 ☎0884-62-1182
- 那賀町保健センター ☎0884-62-3892

令和8年4月1日  
採用

# 那賀町新規職員紹介



4月1日より12人の新規職員が那賀町役場に仲間入りしました。  
ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



喜多 由美

那賀町職員として働けることに、大きな喜びと責任を感じています。町民の皆様が安心・安全に暮らすことができ、那賀町がさらに発展していけるよう、日々精進して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

長谷川理恵

今年度より那賀町職員として勤務させていただくこととなりました。一つ一つの業務を大切にしながら、町の発展に貢献できるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

西内 界史

今年度より、那賀町職員として働けることを大変嬉しく思います。至らない点も多々あるかとは思いますが、町民の皆様へ寄り添い、地域に貢献できるよう日々精進して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

桑原 佑成

今年度より那賀町の職員として勤務させていただくことになりました。まだ未熟ではありますが、一日でも早く町民の皆様のお役に立てるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

中井 大成

今年度より那賀町職員として働けることを大変うれしく思います。未熟な点は多いと思いますが、地域の皆様へ寄り添えるよう日々精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

大石あおい

今年度より、那賀町の職員としてお世話になることとなりました。那賀町の文化財や自然に魅力を感じているため、那賀町で働くことができ大変嬉しく思います。至らない点も多々あるかとは思いますが、日々精進して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

妹尾 優花

今年度より、那賀町職員の一般事務として働けることを嬉しく思います。町民の皆様のお役に立てるよう精進して参ります。初めての業務のため至らない点も多々あるとは思いますがどうぞよろしくお願いいたします。

山崎 苺碧

今年度より那賀町職員として働くことになりました。私は那賀町の豊かな自然と人の温かさに囲まれながら成長してきました。持ち前の明るさで、地元である那賀町のまちづくりに貢献し、町民の皆様へ寄り添い、元気を与えられるよう、精一杯努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

小川 瑛士

今年度より、那賀町職員として働けることを大変嬉しく思います。皆様へ寄り添う心と、既存の枠を越える情熱を胸に、那賀町に新たな活気と改革をもたらす存在を目指します。どうぞよろしくお願いいたします。

新居 詩織

今年度より生まれ育った那賀町で職員として働くことができることを大変嬉しく思います。至らない点も多々あるとは思いますが、町民の皆様一人一人へ寄り添い、地域に貢献できるよう精進してまいります。より良い那賀町の保育を目指し尽力していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

丸本 浩貴

今年度より、那賀町のリハビリ職員として働けることを大変嬉しく思います。理学療法士として、地域の皆様のお力になれるよう尽力いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

中川 和奏

今年度より、生まれ育った那賀町で職員として働くことができること、大変嬉しく思います。これまでで学んできたことを、町民の皆様へ様々な面で貢献できるよう、日々努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194  
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114



## 国民年金の手続きはお済でしょうか？

結婚や就職、退職などで被保険者の種別が変わった時は、14日以内に手続きをすることが必要です。

### 国民年金被保険者には、職業などによって3つの種別があります。

第1号被保険者

学生、自営業者、農林漁業者等  
(第2号、第3号被保険者以外)

第3号被保険者

国内に居住し、第2号被保険者に扶養されている配偶者

第2号被保険者

会社員、公務員等(厚生年金保険・共済組合等の加入者)



### ●届出が必要なケースの一例

	こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
20歳になった方	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	結婚や収入減等で厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第2号被保険者の方	お勤め先を退職した	第1号被保険者	市町村役場
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第3号被保険者の方	収入増加や離婚等で配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	市町村役場
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった		
	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	配偶者が転職等で加入する厚生年金保険の種類が変わった	第3号被保険者	配偶者の新しいお勤め先
	国外に転出した、または国内に転入した	第3号被保険者	配偶者のお勤め先

マイナポータルを利用した電子申請ができます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

徳島県社会福祉協議会事業

## 放課後山と畑クラブ

3月はイチゴとフルーツ、おにぎりパーティでした。ワラビ取りしながら山に登りました。

次の開催は 5月25日(月)

ホウキキビの種を蒔こう！

(雨天時 - モイストポブリ作り)

時間：16時00分～18時00分

場所：和食郷八幡原162(まんなかの学校)

対象 小学校放課後クラブに在籍している  
4年生以上8名以内



連絡先 まんなかの学校  
担当：フジソノ(090-2729-1889)

#徳島県社会福祉協議会  
#子どもの居場所  
#放課後クラブ

相生地区担当 神山 東悟



相生地区に着任し、木育を中心とした活動を担当することになりました神山東悟と申します。「山のおもちゃ美術館」を拠点に、町内の学校での木育事業や、役場、教育機関と連携した企画づくり、館内でのイベント運営などに取り組んでいきます。

また、SNSでの情報発信や、研修会への参加、町のPRイベントにも関わりながら、木育の魅力を町内外に届けたいと考えています。地域の皆様と一緒に那賀町の森を楽しめる活動を広げていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



鷺敷地区担当 田村 優樹

那賀町の皆さまはじめまして。田村優樹と申します。お茶作りに興味があり、この度地域おこし協力隊に着任しました。どうぞよろしくお願い致します。

鷺敷地区担当 田中 凌星



はじめまして。この度、鷺敷地区の地域おこし協力隊員としてお世話になります。田中凌星と申します。大学生の頃から那賀町とは関わりがあり、そのご縁がきっかけで協力隊員を志望しました。前職でドローンを使用していた経験を活かしてドローンに関する活動に取り組んでいきます。趣味で動画編集もしているので那賀町の魅力を発信できていければと考えています。

考える事が好きなので、どんな事ができるのか毎日考えながら活動してまいります。よろしくお願いいたします。

# 新規 地域おこし協力隊 紹介

木頭地区担当 高野 有紀



那賀町の皆様、はじめまして。この度、木頭地区の協力隊員として活動させていただく、徳島市出身の高野有紀です。

徳島県民でありながら、県内山間地域の事を何も知らずに半世紀生きてきました。現在の日本全体が抱える「人口減少に伴う過疎化対策」、「野生動物と人間の住み分けなどの環境問題への対応策」などのテーマに基づいて活動していく所存です。地元の方々に土地の歴史や「生きた現実」を見聞きし、1歩ずつ前に未来へつなげる活動をしていきます。皆様からの御助言や御相談を賜れるよう、努力していきます。

木頭地区担当 中野 威洋



今回、約30年ぶりに故郷の木頭へ戻り、地域おこし協力隊として蟬谷集落の再生に関わる活動に取り組むことになりました。外から見た木頭や那賀町の魅力を改めて感じています。その魅力を地域の皆さんとも共有しながら、地域と外部をつなぐハブの役割を果たしていきたいと考えています。

慌ただしく過ぎていく現代の暮らしの中で、山里の営みに価値を感じる人も増えています。蟬谷集落の営みを今の時代にも意味のある形として再生しながら、地域の皆さんとともに次の世代へ残していく集落づくりに取り組みます。そしてこの活動が蟬谷だけでなく、那賀町全体の活力にもつながればと考えています。

木頭地区担当 富田 聖夢



今年度より那賀町地域おこし協力隊として木頭地区に移住しました、富田聖夢と申します。これまで徳島大学で、那賀町の森やクマ、人との関わりについて学んできました。また、今年4月から協力隊の活動とあわせて博士後期課程へ進学いたします。地域の暮らしと自然に触れながら、那賀町の魅力や価値を深掘りすること、また、研究の視点も活かしつつ、皆さまと一緒に豊かな地域資源の活用について考え、活動していきたいと思っています。

町のイベントやさまざまな取り組みにも積極的に参加し、多くの方と交流できれば嬉しいです。どうぞよろしくお願いいたします。

木沢地区担当 渡邊 美咲



この度、地域おこし協力隊に着任した渡邊美咲です。木沢地区を流れる川の美しさと、厳しい自然とともに力強くでも優しく生きる皆様の姿に感銘をうけ、この地での活動を楽しみにしております。

活動ではジビエの活用を軸に、まずは地域の歴史や暮らしの知恵を皆様から一つひとつ教わりたいと考えています。何よりも地域の一員として皆様の中に溶け込めるよう誠実に歩んでいきます。見かけた際は、お声がけいただけると嬉しいです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

## 那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日（9:00～17:00） TEL 0884-64-1220

### 2026年5月7日～6月6日までの行事予定

- 5月 8日(金) 10:30～11:00 親子ヨガ
- 14日(木) お散歩にでかけよう♪
- 19日(火) 10:30～11:00 お話し会（お話し玉手箱さん）
- 22日(金) 10:30～11:00 親子ヨガ
- 26日(火) 10:00～12:00 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう
- 28日(木) お散歩にでかけよう♪
- 6月 4日(木) お散歩にでかけよう♪

5月の開所日は2日(土)と23日(土)です。7日(木)と25日(月)は開所とさせていただきます。



5月23日(土)は支援センターなかよしこどもまつりです。今年は、那賀高校の生徒さんもお店を開きにきて、みんなと一緒に遊んでくださいませ！ぜひ遊びに来てくださいね♪  
※対象者 0歳児から小学6年生までのお子さんと、その保護者（必ず保護者同伴）  
※時間 なかよしこどもまつり（9時～12時）/支援センター開所（9時～17時）

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。（※プログラムは午前中に行っています。）不明な点がございましたら那賀町地域子育て支援センターにお問い合わせください。



那賀町 ホームページに掲載中

★ 2026年3月の利用者数 120名

### 各こども園の子育て支援日について

- ★あいおいこども園（火・木曜日の9:00～12:00）
- ★ひらだにこども園（木曜日の9:00～12:00）
- ★きとうこども園（水曜日の9:00～12:00）
- ★出張ひろば（旧桜谷保育園）（水曜日の9:00～12:00）

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。 TEL 0884-64-1220

# 令和8年度 育成センターだより 第1号

## 令和8年度 那賀町青少年健全育成センター活動開始

「何もないことが一番」昨年度、当センター内における青少年の大きな事故・事件の発生はなく、全体的に落ち着いた生活が送られていました。

那賀の自然の景色は日々変化し、私たちの目を楽しませてくれています。町内各校においては、8日に第一学期始業式を迎え、子どもたちは新たな出会いの中でスタートをきったことと思います。しかしながら、4月初旬は、そんな自然の景色をゆっくり鑑賞する暇もなく、次々と行事等に追われ慌ただしい毎日の連続だとお察しします。「忙しい」という漢字は「心」を「亡くす」と書きます。子どもたちに早く早く急かし、イライラしながら生活していると心にゆとりがなくなります。そんな時こそ、少し立ち止まり、周りの自然に目を向け、心に余裕をもって取り組むことが大切です。特に、この時期の子どもたちは、生活環境の変化からそれまでの様子とは異なることがしばしばあります。毎日安心して生活ができますようご指導よろしくお願いいたします。

当センターといたしましても、今まで同様、地域や関係諸機関等と連携を図り、皆さまのご協力とご理解をいただきながら、青少年の健全育成に精一杯努めてまいります。地域の皆さまには、当健全育成センターの円滑な運営のために、なお一層のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 那賀町青少年健全育成センターの概要

### 1. 目的

「青少年の非行防止活動や健全育成活動を総合的にかつ効果的に推進し、もって、青少年がいきいきと、たくましく、希望を持って生きることのできる地域社会の建設に努める。」

### 2. 主な活動

- ① 青少年の街頭補導その他の補導活動
- ② 青少年の相談活動
- ③ 青少年をとりまく有害環境の浄化活動
- ④ 関係機関、団体等相互の連絡協調
- ⑤ その他青少年活動の推進等、健全育成の必要と認める事項



【青少年支援活動・R8.2.20 太龍寺親子登山】

### 3. 職員紹介

本年度の那賀町青少年健全育成センターの職員は次の通りです。よろしくお願いいたします。

所 長	高岡 勇人	教 育 長
副 所 長	丹生 大三	
事 務 局 長	中元 祥夫	教 育 次 長
少年補導職員	西浦誉美代	阿南警察署
少年補導職員	菅川 亜希	阿南警察署

## 令和8年春の 全国交通安全運動始まる

【期間】4月6日(月)から15日(水)までの10日間

### 目的と活動

春の交通安全運動は、交通安全思想の普及と交通ルールの遵守と正しい交通マナーの習慣化を図ることを目的としています。この運動では、特に子どもや歩行者の安全を確保するため取り組みが強調されます。具体的には以下の活動が行われます。

#### ① 子どもを始めとする歩行者の安全確保

特に通学路や生活道路での安全確保が重要で、歩行中や自転車乗車中の幼児・児童の死傷者が多いことから、新学期の4月から6月にかけて事故防止が急務です。

#### ② 「ながらスマホ」の根絶と歩行者優先の徹底

運転中のスマートフォン操作による死亡・重傷事故が増加しており、横断歩道での一時停止や安全運転意識の向上が求められます。

#### ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール遵守

自転車や電動キックボードなどの安全運転と交通ルールの徹底が重要です。

※新入学児童は特に注意

1年生の歩行中の死者・重傷者は6年生の約3.7倍で、死者数だけを見ると7.0倍です。死者・重傷者の約4割は飛び出しによるものです。特に下校時に事故が多く発生し夏休み前の7月までが目立つということです。(1年生の第1ピークは5月中旬と下旬) 新入生児童は交通安全の知識や注意力も未熟です。自動車やバイク、自転車を運転する人も小学校付近や通学路、子どもの飛び出しが多い住宅街等では特に慎重な運転が必要です。

## 相談電話(ショートメール)

携帯：090-3184-3646

那賀町青少年健全育成センター 担当：丹生

## 木頭図書館だより



### 新着本を紹介します

#### ■児童書

みえないおしごと とくながけい  
花にはな しずくるな  
うちゅういちのたかいたかい ホッシーナッキー  
わたしここにあります ユン・ヘジョン/吉川風  
ゴリラのはなくそ ほりかわりまこ/たなかなおと  
スタジオジブリのヒロインがいっぱい スタジオジブリ  
スタジオジブリの生きものがいっぱい スタジオジブリ  
14歳の世渡り術 動物と仕事がしたい!  
-あこがれの職業から知る人ぞ知る職業まで 石原 良浩  
夢をかなえたいキミたちへ贈る伝記 池江璃花子  
オズのまほうつかい フランク・ボーム/木坂涼/朝倉めぐみ

#### ■一般書

青天 若林 正恭  
モンスターシューター 新堂 冬樹

※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

月がきれいな夜に誰かに思い出してほしかった 川代 紗生  
誓いの証言 柚月 裕子  
盾と矛 方丈 貴恵  
ニワトリと卵と、息子の思春期 繁延あづさ  
間(あわい)のまちづくり学 田中 尚人  
-ゆるやかに結ぶ時間・空間・仲間 田中 尚人  
山と獣と肉と皮 繁延あづさ  
面白すぎて時間を忘れる 雑草のふしぎ 稲垣 栄洋  
京大的教養 -「正しさは伝わらない、楽しさはうつる」 酒井敏/杉本恭子  
未来が変わる!土中環境と有機土木 高田 宏臣  
川がつくった川、人がつくった川  
-わたしたちにとって川とは何か 大熊 孝  
別冊太陽 日本のこころ 331 石垣りん-鍋とお釜と燃える火と  
僕たちは伝統とどう生きるか 小倉ヒラク  
問いつめられたパパとママの本(新装版) 伊丹 十三

### 木頭文化会館ロビーにて開催中

- ・第3回ファガスの森地下足袋王子杯「那賀町フォトコンテスト」応募作品・入賞作品写真展：2026年5月7日(休)まで
- ・ゆきかう那賀川推進会議主催「那賀川流域写真展」：2026年5月8日(金)～29日(金)

### ■木頭図書館

TEL 0884-68-2226  
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日  
【開館時間】10:30～18:00(土曜は17:00まで)  
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

## 鷺敷図書館だより



### 新着本を紹介します

#### ■児童書

わたしのなかの おこりんぼオニ くすのきしげのり  
おともだちえほん 高濱正伸(監修)  
ボクのいろ 板垣李光人  
かめかめたいそう 齋藤 慎  
よるのミニカーたんけんたい 関根 知未  
山のフルコース はらべこめがね  
絵本 スートピア2 講談社  
学研まんが 羽柴秀吉 大久保ヤマト  
海底のサバイバル2 ホン・ジェ Chol  
乱太郎の忍者の世界 尼子騒兵衛  
夢をかなえるゾウ 子ども版1 水野 敬也

#### ■一般書

考える力 池上 彰  
新・古代史 NHKスペシャル取材班

セツと八雲 小泉 凡  
熟柿 佐藤 正午  
PRIZE 村山 由佳  
ピバリウム Adoと私 小松成美/Ado  
被告人、A1 中山 七里  
グレタ・ニンプ 綿矢 りさ  
大河の一滴 最終章 五木 寛之  
分水 隠蔽捜査1 今野 敏  
八州の風手控え帳 あさのあつこ  
神の蝶、舞う果て 上橋菜穂子  
生きとるわ 又吉 直樹  
ぼくには笑いがわからない 上村 裕香  
走れ!スーパー茜号 小川マコト  
高宮麻綾の引継書 城戸川りょう  
あたらよにうたかたのぼくらは 田中 横乃  
復活の豚かつ 食堂のおばちゃん19 山口恵以子  
動物のひみつ アシュリー・ウォード  
ねこのひとりごと2 そばにいるよ 東郷 聖美  
中年に飽きた夜は 益田 ミリ

### ■鷺敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜  
【開室時間】9:00～12:00、13:00～16:00  
※木頭図書館・県立図書館の本も貸出できます。

# 暮らしの情報

## 5・6月 那賀よしクラブ

☆令和8年度会員募集中！  
**年度会費**：1,200円＋スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生以上2,000円、65歳以上1,200円）  
 ※令和8年度よりスポーツ安全保険の料金改定のため、高校生以上の区分が1,850円から2,000円に変わっています。

全教室初回無料体験実施中！

**場所**：鷲敷 B&G 海洋センター体育館  
**◆子ども体操教室**  
 毎週火曜日 午後6時15分～7時15分  
 第1・3週は小学校低学年  
 第2・4週は幼児  
**◆歪み改善！ポールほぐし**  
 毎月第1・3火曜日 午前10時～11時  
**◆ココロとカラダ、すっきりヨガ**  
 毎週木曜日 午前10時～11時  
**◆ダンス教室（Hip Hop / K-pop）**  
 毎月第1・3土曜日  
 午後6時～7時（小学6年生まで）  
 午後7時～8時（中学生から）  
**◆体幹バランス★ポール＆ヨガ**  
 毎月第1・3火曜日  
 午後7時30分～8時30分  
**◆オヤスマミえのリラックスヨガ**  
 毎週木曜日 午後7時30分～8時30分  
 ※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。  
**申込み・問い合わせ**：  
 那賀よしクラブ事務局  
 （那賀町鷲敷 B & G 体育館内）  
 ☎0884-62-1300  
 FAX: 0884-62-1573



## 女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。  
 ※面接相談・電話相談ともに予約が必要  
**◆面接相談・電話相談**  
 毎週火曜日 午後1時～午後4時まで  
 第2・4金曜日 午前10時～午後12時  
 午後1時～午後4時まで  
 （祝日・年末年始は除きます。）

**場所**：阿南市役所 5階 相談室  
 ☎0884-22-0361

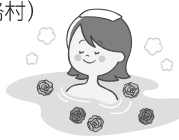
## 川口エネ・ミュージー便り

**◆工作教室「UV ビーズトンボ」**  
 目の色が変わる！？ふしぎなトンボをつくろう。  
**期 間**：5月9日(出)～5月31日(日)  
 の土日祝  
**時 間**：9：30～16：30  
**場 所**：川口ダム自然エネルギーミュージアム環境学習室  
**材料費**：100円  
**◆ダム・発電所見学会**  
 （「スマート回廊カードラリー」特典）  
**開催日**：5月24日(日)  
**時 間**：①10：00～ ②11：30～  
 ③13：00～ ④14：30～  
 の計4回  
**対象施設**：川口発電所・日野谷発電所  
**定 員**：各10名（先着順）  
**申込締切**：5月14日(休) 16：00  
**参加料**：無料  
**申込方法**：電話（☎0884-62-2209）  
**集合場所**：現地集合  
 ・川口発電所：川口ダム自然エネルギーミュージアム（徳島県那賀郡那賀町吉野字イヤ谷72-1）  
 ・日野谷発電所：（徳島県那賀町日浦字池ノ本1-1）  
**問い合わせ**：  
 川口ダム自然エネルギーミュージアム  
 ☎0884-62-2209



## 四国南東部イベント情報

**◆馬路温泉バラ風呂**  
**開催日**：5月10日(日) 母の日開催  
 （以降毎月1日開催）  
**時 間**：10：00～21：00  
**場 所**：馬路温泉  
 ※女性風呂限定  
 （高知県馬路村）  
**問い合わせ**：  
 馬路温泉  
 ☎0120-44-2026



**◆ゆずとりんてつ**  
**ガイド会フェスティバル**  
**開催日**：5月23日(出)  
**時 間**：9：00～16：00  
**場 所**：北川村村民会館 他  
 （高知県北川村）  
**問い合わせ**：日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会  
 ☎0887-30-1865



（一社）みなみ阿波観光局HP



（一社）高知県東部観光協議会HP

## 相生森林美術館だより

**◆春の企画展「動物たちの浮世絵展」**  
**開催日**：4月18日(出)～6月14日(日)  
**入館料**：一般（高校生以上）550円  
 中学生以下無料  
**休館日**：毎週月曜日  
 ※5月7日(休)は休館日  
 江戸時代の人々に親しまれた浮世絵には、しばしば人と関わりをもつ動物たちが登場します。そこには、ペットとして愛された猫、犬、金魚をはじめ、人と共に働く馬、牛、猿から舶来の孔雀やオウム、珍獣と騒がれた象や駱駝（らくだ）までが様々な姿で描かれます。また、愛らしい小動物や猛獣を通して社会を風刺したり、巷の出来事を伝えたりと、当時の世相も反映されています。本展では江戸中期から明治の半ばまでの浮世絵130点余りを紹介いたします。歌麿、豊国、広重、国芳ら人気絵師が描いた動物たちと人々の営みをどうぞお楽しみください。  
**◆古文書講座**  
**開催日**：5月30日(出)  
**時 間**：10：30～12：00  
**◇各行事の問い合わせ**：  
 相生森林美術館 ☎0884-62-1117



## 那賀町山のおもちゃ美術館

**◆那賀町のお花でフラワーアレンジメント**  
**開催日**：5月10日(日)  
**時 間**：①11：00～12：00  
 ②14：00～15：00  
**定 員**：各回6名  
**参加費**：800円  
**◆おはなし会**  
**絵本の読み聞かせ、季節の手遊び**  
**開催日**：5月17日(日)  
**時 間**：①11：00～11：30  
 ②14：00～14：30  
**定 員**：どなたでも  
**参加費**：無料  
**◆葉っぱあそび「かたつむり」**  
**開催日**：5月20日(休)  
**時 間**：①11：00～  
 ②14：00～  
**定 員**：各回6名  
**参加費**：100円  
**◆自然を楽しもう**  
**開催日**：5月23日(出)  
**時 間**：①11：00～ ②14：00～  
**定 員**：各回10名程度（4歳以上）  
**参加費**：無料（入館の方に限る）  
 ※天候により内容の変更あり  
**◆木あそび「ひらり、木の花、あじさい」**  
**開催日**：5月31日(日)  
**時 間**：①11：00～12：00  
 ②14：00～15：00  
**定 員**：各回4名  
**参加費**：800円  
**各イベント問い合わせ**：  
 那賀町山のおもちゃ美術館  
 ☎0884-63-8110



## にうだに落語めぐり

笑いが一番。ふらっと寄って、しっかり笑おう。【入場無料】  
**◆まんぶく寄席**  
**開催日**：5月10日(日)  
**時 間**：14：00～  
**場 所**：萬福寺（那賀町延野字寺前20）



**演 者**：徳島落語研究会  
**同時講演**：「邪馬台国と空海」15：00～  
**◆七福寄席**  
**開催日**：5月30日(日)  
**時 間**：15：00～  
**場 所**：  
 TAKATAHANK  
 （那賀町水崎字大佐古36-4）  
**演 者**：桂 七福  
**問い合わせ**：  
 ☎090-1002-7964（高田）



## 那賀町消防署だより

**◆ストレスについて**  
 新年度になり、1ヶ月が経過しました。大型連休もあり、やる気のスイッチが入りにくくなっている方もおられるのではないのでしょうか？ストレスとは、何らかの刺激によって生体に生じる生理的なひずみとこれに対する非特異的な生体反応であり、発元は職場や家庭、経済的問題など人それぞれです。またそのストレスが原因で、身体や心に悪影響を及ぼすことがあります。あくまでも統計上での報告ではありますが、ストレスは血圧を上昇させ、血液循環を悪くすることが考えられています。その結果、脳卒中や心不全、鬱病、肥満症、自律神経失調症、胃・十二指腸潰瘍などを引き起こします。ストレスはコントロールすることができます。生活習慣を見直し、適度な運動をするなどしてストレスによるリスクを軽減し、健康的に過ごしましょう。  
**全ての住宅に設置が義務付けられています 家族を守る 住宅用火災警報器**



## 県立南部テクノスクール 訓練生募集

**訓練科**：基礎から応用まで学べるIT技能科  
**内 容**：ワード、エクセル、パワーポイント等

**定 員**：15名（母子家庭の母等の1名を含む）  
 ※応募状況等により、訓練の実施を中止することがあります。  
**対 象**：離職・転職をされる方で、公共職業安定所長から受講指示等を受けることができる方  
**訓練期間**：令和8年6月17日(休)～  
 令和8年9月16日(休)  
 （原則、土・日・祝日・お盆8月13日～8月15日は休校）  
**訓練時間**：9：00～15：35  
**訓練場所**：四国進学会阿南校  
 （阿南市富岡町今福寺3番1）  
**受講料**：無料 ※テキスト代税込7,260円程度は自己負担  
**申込期間**：令和8年4月17日(金)～  
 令和8年5月26日(火)  
**申込先**：居住地を所管する公共職業安定所へ  
**問い合わせ**：公共職業安定所または県立南部テクノスクール（☎0884-26-0250）へ

## 徳島駐屯地開設14周年 記念行事のご案内

記念式典での観閲行進や模擬戦等訓練展示、自衛隊車両の体験搭乗や装備品展示、第14音楽隊によるミニコンサート、阿波踊り等見どころ満載です。是非お越しください。  
**開催日**：6月7日(日)  
**時 間**：10：00～14：30  
 （駐屯地開放9：00）  
**場 所**：徳島駐屯地  
 （阿南市那賀川町小延413-1）  
**料 金**：無料  
**駐車場**：那賀川送信所 約500台  
 （阿南市那賀川町島尻759）  
 ※阿南駅、阿波赤石駅からシャトルバスを運行しています。細部は、徳島駐屯地のSNS・HPをご覧ください。  
 ※手荷物検査を行いますので、ご協力下さい。  
**問い合わせ**：陸上自衛隊徳島駐屯地司令職務班  
 ☎0884-42-0991（内線203）

日和佐☆相生 女子の部 準優勝!

3月28日、小松島市立体育館で開催された「徳島県バレーボール小学生新人大会」において、日和佐☆相生が準優勝しました。試合結果については、次のとおりです。

○1試合目○

2<sup>21</sup> - 0<sup>8</sup> 北斗七星

○2試合目○

2<sup>21</sup> - 2<sup>10</sup> 0 沖洲JVC

○準決勝○

2<sup>21</sup> - 0<sup>8</sup> 0 昼間JVC

○決勝○

0<sup>14</sup> - 2<sup>21</sup> 2 津田浜っ子VC



☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

【第9回 那賀よしクラブ杯バレーボール交流大会】

3月15日(日) とくぎんトモニアリーナ那賀

当日は県南を中心に町内外から7チームの参加があり、交流を目的とした大会ながらも各コートで白熱した試合が繰り広げられました。



【大会結果】 優勝：WAK<sup>2</sup> 那賀、CLUB QUEEN 第3位：栄喰クラブ、親和クラブ

【申込み・問い合わせ】 那賀よしクラブ事務局 (那賀町鷺敷 B&G 体育館内)  
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

第9回 全日本小学生東西対抗ソフトテニス大会



左から2番目：嶋田さん (鷺敷小6年)  
左から4番目：石川さん (市場小5年) ※試合時の学年

嶋田大晟・石川陸斗ペアが、四国小学生学年別大会で優勝し、ブロック代表として1月24、25日に滋賀県の長浜ドームで開催された第9回全日本小学生東西対抗に参加しました。

3組1チームの団体戦で、時間毎に対戦を変更していく方式で大会が進行されました。男子は西日本87勝、東日本74勝。女子は西日本75勝、東日本69勝と、男女ともに西日本が優勝しました。個人で見ると4勝2敗1引き分けでした。どの対戦相手も今までにない強敵でしたが、その中でも東日本1位のペアを倒したり、U-14の日本代表ペアに最終ゲームまで接戦を繰り広げるなど1試合毎に成長していく姿が印象的でした。

これからも更に上を目指して頑張ってください。応援しています。

那賀交番からのお知らせ

山での遭難事故防止

～安全に“登山・ハイキング”を楽しむために～

無理のない登山計画を立てましょう!

経験や技術、体力に見合った山を選んで、無理のない日程やルートを計画しましょう。

登山届を出しましょう!

毎年発生する遭難事故では、登山届を出していれば助かった命も少なくありません。パソコン、スマートフォン、タブレットから「コンパス」を使って、登山届を出しておきましょう。

「コンパス」は、日本山岳ガイド協会が運営する登山計画共有システムです。全国の警察と連携しながら、登山届手続きの簡素化を図っています。コンパスを利用すれば、家族や友人と情報共有することができ、万一の時、家族や友人を通じて速やかな連絡が可能となります。(徳島県警察では、平成29年に「コンパス」と協定を締結しています。)

山と自然ネットワークコンパス  
**Compass**  
登山届、忘れていませんか!  
全国山域の登山届がひとつの窓口で提出できます!  
https://www.mt-compass.com

近くの山に行く時も家族や友人には連絡しておきましょう!

遭難事故は、低い山でも発生しています。近くの山に行く時も、家族や友人など大切な人に連絡し、情報共有しておけば、安全・安心を高めることができます。

★警察官等採用案内

- 受付期間
  - 【警察官A・警察官B (キャリアアピール)】 令和8年4月10日(金)～令和8年5月15日(金)
  - 【警察官B・警察官A (キャリアアピール)】 令和8年7月1日(水)～令和8年8月10日(月)
  - 【警察事務 (大卒程度) 少年補導員】 令和8年4月10日(金)～令和8年5月15日(金)
  - 【警察事務 (高卒程度)】 令和8年7月1日(水)～令和8年8月10日(月)
- 試験日
  - 【警察官A・警察官B (キャリアアピール)】 令和8年6月7日(日)
  - 【警察官B・警察官A (キャリアアピール)】 令和8年9月20日(日)
  - 【警察事務 (大卒程度) 少年補導員】 令和8年6月21日(日)
  - 【警察事務 (高卒程度)】 令和8年9月27日(日)

お問い合わせ/徳島県警察本部警務課人事係  
TEL 088-621-2953 (直通)  
電話受付 平日8:30～17:15

那賀川 防災情報コーナー Vol.177

小見野々ダム再生事業検討のための調査を実施しています。

那賀川河川事務所では令和2年度より「小見野々ダム再生事業」に着手し、測量、地質調査、環境調査等を実施しております。令和8年度も引き続き、小見野々ダム貯水池周辺の地質調査および環境調査を実施いたします。  
※地質調査は地権者の方に了承頂いた箇所にて実施します。



◆令和8年度の調査内容

- 地質調査 (地下水観測・横坑試掘調査)
- 環境調査 (鳥類調査・植物調査等)
- 設計・検討のための現地踏査

● 小見野々ダム再生事業に関するご意見・お問い合わせは、下記までメール又はお葉書をお願いします。  
那賀川河川事務所 開発工務課 〒774-0011 阿南市領家町室ノ内390 E-mail:skr-nakaga45@mlit.go.jp

## 那賀町の記録 フォトアーカイブ

那賀町のホームページに[フォトアーカイブ]というコーナーがあるのはご存知ですか？鷺敷・相生・上那賀・木沢・木頭の5地区に分け、歴史ある写真を年代ごとに公開しています。

今月号から1年間、広報誌に毎月1枚ずつ「今の那賀町」の写真を掲載します。ホームページにも「令和のアーカイブ」として1枚ずつ増やしていきますので、こちらも併せてご覧ください。



今回の写真はこちらにもアップされています▼

[https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/naka\\_photo/chiiiki/wijiki/index.html](https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/naka_photo/chiiiki/wijiki/index.html)



▲ホームページのトップ[フォトアーカイブ]から入ることもできます。

## 鷺敷地区のみなさんへ 6月の大型ゴミの受付は5月末までです！

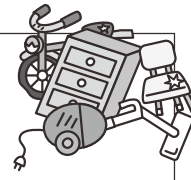
鷺敷地区の大型ゴミ収集は6月ですが、受付は収集月の前月中までです。  
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

**受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。**

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター(Tel. 0884-64-0754)へご連絡ください。

**クリーンセンターからお願い**  
燃えるごみの袋には、金属やプラスチック製品や電池・バッテリー等を入れないで下さい。燃えるごみの袋に混入された場合、焼却時に機械が故障する原因になります。

**【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel. 0884-62-1192**



令和8年 3月 木材市況 《相生共販所》 ●売上数量 1,281㎡ (348,752才)

樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	7,500円/㎡	松	3m	10~13	7,500円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	18,500円/㎡
		18~22	14,000円/㎡			18~22	18,500円/㎡
	4m	10~13	9,000円/㎡		4m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	18,500円/㎡
		18~32	16,000円/㎡			18~22	18,500円/㎡

5月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
5月21日(木) 10時~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
5月27日(木) 10時~12時	相生老人福祉センター	西本 安廣 委員
5月15日(金) 13時半~15時半	上 那 賀 支 所	岩崎 美可 委員
5月15日(金) 10時~12時	木 頭 文 化 会 館	熊森 末子 委員

那賀町ホームページに掲載中

5月・6月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員会にご相談ください。

相談日 5月20日(水) 10:00~12:00  
相談場所 鷺敷地域交流センター

相談日 6月5日(金) 10:00~12:00  
相談場所 鷺敷地域交流センター／相生地域交流センター／上那賀支所／木沢支所／木頭支所

相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。

那賀町ホームページに掲載中

**川柳 (あいおい川柳会)**  
若者居ない立派に伸びる山の杉 岡 ミヤノ

我乍ら頑張ったなあ農作業 武 田 重 子

和服まで断捨離親の顔浮かぶ 溝 口 ま き

**短歌 (水の花)**  
校庭の春待ち侘びる大銀杏 青空見上げ長き春待つ 橋 本 イチエ

**短歌 (流域)**  
目覚めるて母の和歌讀む如月の 静けき朝は心鎮もる 吉 田 道 明

息子に貰いし靴を履初めいそいと 夫はいつもの氏神参り 和 多 佳 子

ひたすらに駆け抜けてきたこの道を 振り返る時後悔ひとと 加 藤 哲 裕

「生きていて良かった」という一詞の スノーボードの白き船底の 原 田 俊 江

左近の桜右近の橘さわやかに 物語する春の雨音 亀 島 梨花女

## ~塩ひとつまみで変わる未来~

減塩レシピコンテスト最終審査に出場されたレシピを紹介します。

銀賞 トリチリですが、塩とは距離を置いています。

メニュー考案：前川碧海／森一華 (小松島西高等学校食物科)

調理時間 約20分 エネルギー 523kcal



材料 (2人分)

鶏むね肉……………300g	【A】
片栗粉……………大さじ2	ケチャップ……………大さじ2
酒……………大さじ2	ラー油……………少々
サラダ菜……………4枚	砂糖……………大さじ2
白ネギ……………5g	酢……………大さじ4
油……………大さじ1	

- ① 鶏肉は一口大のそぎ切りにし、片栗粉をまぶす。
- ② 油を熱したフライパンに①を入れ、片面に焼き目をつける。
- ③ もう片面は酒を回し入れふたをする。様子を見ながら箸で穴を開け、透明な汁が出るまで蒸し焼きにする。
- ④ 火が通ったらAの調味料を入れて汁気が少なくなるまで煮詰める。
- ⑤ 白ネギは白髪ネギに切り、水に浸しておく。
- ⑥ サラダ菜は芯から1枚ずつはずしておく。
- ⑦ 皿にサラダ菜を敷き、トリチリを盛りつけ、ネギを小高く盛りつけ完成。

減塩ポイント (1人分)  
たんぱく質(g) 29.8  
脂質(g) 32.9  
炭水化物(g) 24  
食塩相当量(g) 0.6

味をしっかりと絡めるため、片栗粉で肉をコーティングした。また減塩となるようにケチャップを使用する。最後にラー油を少し足すことでよりコクが出るように工夫した。

酸味と辛味がマッチしたパンチのありそうな一品ですね。

ここに注目！減塩のコツ

★塩味以外の味覚を活用しましょう。『味覚』:「甘味」「旨味」「酸味」「苦味」「塩味」の5つ ※辛味・渋味は味覚ではなく痛覚(≒触覚)

★味は五感すべてで感じています。五感を活かしましょう。『五感』:「視覚」「聴覚」「嗅覚」「触覚」「味覚」

酸味と辛味を活用することは、『味覚』と『五感』を利用することにもつながり、塩分が少なくても味を感じることができます。ぜひ作ってみてはいかがでしょうか。

## 第23回Jr.HIGH SCHOOL TRY CUP大会(団体戦)

### 鷺敷中学校男子ソフトテニス部 準優勝！



上段左から：岩川先生、手束 斗真さん、井上 颯琉さん、三雲 陽仁さん、瀬川 悠季さん、坂口 柊雅さん  
下段左から：西村 龍信さん、東根 聖悟さん、岩川 翔月さん、小川 大雅さん、森本 颯さん、助岡 煌絆さん

令和8年3月20日(金・祝)、小松島市立体育館にて開催されました。

出場枠の関係でなかなか試合に出られない1年生も、この日は全員が試合し、勝利をおさめるなど大活躍！1年生の素晴らしい成長を感じられる大会でした。2年生ペアは予選を圧勝し、予選リーグ全ペア全勝！勢いそのままに決勝戦へ進出。

出場した3ペア、ベンチの仲間たち、保護者の皆さんが一丸となって拍手と声援を送り、優勝を目指しました。対戦相手は、南部中学校Aチーム。1番手が敗れ、2番手が3-1で勝利し、会場のボルテージは最高潮に！結果は1-2で惜しくも敗れましたが、最後まで勝利を目指し、全員が力を尽くしました。

表彰式では、大会長から「久しぶりに良い試合を見ることができた。ありがとう。」とのお言葉をいただきました。2年生にとっては最後のTRY CUPとなりましたが、1年生には来年も出場のチャンスがあります。次こそは、優勝を目指して頑張ってください。応援しています！

保護者のみなさまへお知らせ

## 那賀町立小中学校 体操服購入費補助金



小中学校に在籍する1年生を対象に、体操服購入費補助事業が始まります。補助をご希望される場合は那賀町教育委員会まで申請してください。

### 1. 補助の目的

安心して学校生活をスタートしていただくために、保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。

### 2. 補助対象者

那賀町内の小中学校第1学年に在籍している児童生徒

### 3. 補助対象品と補助額

体操服上下（夏・冬）4点までの購入金額を全額補助  
※分割しての申請も可能です。



詳しくはこちらから(那賀町HP)▶

### 4. 申請方法

必要書類を添えて申請書と一緒に那賀町教育委員会もしくは那賀町役場各支所窓口へご提出ください。

- 必要書類** ① 補助金申請書  
② 体操服購入時の領収書(原本)

※領収書に以下の内容が記載されていることをご確認ください。

- ・購入者氏名（保護者名でかまいません）
- ・購入日 ・購入金額
- ・購入品目（体操服であることがわかること）
- ・販売店名

## 那賀町立学校 児童・生徒の給食費を無償化します!

令和8年4月から、国が進める「学校給食費の抜本的な負担軽減」のため、「給食費負担軽減交付金」を活用し、小学校児童給食費の無償化を実施します。

また、子育て支援をさらに推進するため、町立中学校生徒の給食費についても、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当し、無償化とします。

給食の質を維持し、  
安心安全な学校給食  
の提供に努めます。



お問い合わせ先 那賀町教育委員会 学校教育担当 TEL 0884 - 62 - 1106



那賀町HP



那賀町じぶん課

「那賀町じぶん課」の利用登録にはアクセスカードが必要です

那賀町役場にてお渡ししています（無料）

【配布場所】 那賀町役場本庁、相生支所、上那賀支所、木沢支所、木頭支所

